

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2017年12月
(第2回訂正分)

株式会社オプトラ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2017年12月12日に関東財務局長に提出し、2017年12月13日にその届出の効力は生じております。

- 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
2017年11月15日付をもって提出した有価証券届出書及び2017年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,080,000株（引受人の買取引受による売出し3,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2017年12月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株を追加的に行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2017年12月12日に決定された引受価額(1,372.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,460円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

(注) 5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,460」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,372.40」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「—(注)3」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき1,460」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格の決定にあたりましては、1,420円以上1,460円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数4,200,000株、引受人の買取引受による売出し3,000,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限1,080,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,460円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,372.40円と決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,460円)と発行価額(1,207.00円)及び2017年12月12日に決定した引受価額(1,372.40円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,372.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に依り販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2017年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,372.40円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき87.60円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「6,048,000,000」を「5,764,080,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「6,035,000,000」を「5,751,080,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、2017年12月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額5,751,080千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当による自己株式処分手取概算額上限1,481,792千円については、受注拡大に伴うイオンソース（注1）、電子銃（注2）等の原材料等の仕入に充てることを目的として金融機関から借り入れた短期借入金139億円の返済資金の一部として、2018年3月までに充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2017年12月12日に決定された引受価額（1,372.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,460円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「4,320,000,000」を「4,380,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「4,320,000,000」を「4,380,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,460」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,372.40」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,460」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 **元引受契約の内容**
金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 3,000,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき87.60円）の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：
「1,555,200,000」を「1,576,800,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,555,200,000」を「1,576,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 5** 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
（注）5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,460」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,460」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2017年12月12日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である孫大雄（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2017年11月15日及び2017年12月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式1,080,000株
募集株式の払い込み金額	1株につき1,207.00円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	2017年12月29日
払込取扱場所	東京都豊島区西池袋1-22-8 株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

（注） 割当価格は、2017年12月12日に1,372.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2017年12月26日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（1,080,000株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当に応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式の内42,100株、並びに共同出資者として関係強化及び取引関係強化を目的として浙江水晶光电科技股份有限公司に対して936,000株及び瑞聲科技控股有限公司に対して360,000株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の状況等①

<欄内の記載の訂正>

「⑥ 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、43,300株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定）」を「当社普通株式 42,100株」に訂正

親引け予定先の状況等②

<欄内の記載の訂正>

「⑧ 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、936,000株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定）」を「当社普通株式 936,000株」に訂正

親引け予定先の状況等③

<欄内の記載の訂正>

「⑧ 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、360,000株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定）」を「当社普通株式 360,000株」に訂正

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2018年6月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2017年12月12日に決定された「第1 募集要項」における募集株式の発行価格（1,460円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2. 引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる本募集及び売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2017年12月

(第1回訂正分)

株式会社オプトラン

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2017年12月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
2017年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,080,000株（引受人の買取引受による売出し3,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,080,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2017年12月1日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 発行数は、2017年11月15日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

2017年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2017年12月1日開催の取締役会において決定された払込金額（1,207.00円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「5,212,200,000」を「5,069,400,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「5,212,200,000」を「5,069,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 5 仮条件（1,420円～1,460円）の平均価格（1,440円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,048,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,207.00」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,420円以上1,460円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,207.00円）及び2017年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額（1,207.00円）を下回る場合は本募集により自己株式の処分を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社3,552,000、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社144,000、みずほ証券株式会社144,000、野村証券株式会社144,000、むさし証券株式会社72,000、岡三証券株式会社72,000、株式会社SBI証券72,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 上記引受人と発行価格決定日（2017年12月12日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「6,132,000,000」を「6,048,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「6,119,000,000」を「6,035,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,420円～1,460円）の平均価格（1,440円）を基礎として算出した見込額であります。2017年12月1日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額6,035,000千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当による自己株式処分の手取概算額上限1,554,800千円については、受注拡大に伴うイオンソース（注1）、電子銃（注2）等の原材料等の仕入に充てることを目的として金融機関から借り入れた短期借入金139億円の返済資金の一部として、2018年3月までに充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「4,380,000,000」を「4,320,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「神奈川県茅ヶ崎市荻園2500番地 株式会社アルバック 1,512,000株」を「神奈川県茅ヶ崎市荻園2500番地 株式会社アルバック 1,512,000株」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「4,380,000,000」を「4,320,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 売出価額の総額は、仮条件（1,420円～1,460円）の平均価格（1,440円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「1,576,800,000」を「1,555,200,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,576,800,000」を「1,555,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（1,420円～1,460円）の平均価格（1,440円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である孫大雄（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2017年11月15日 及び2017年12月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式1,080,000株
募集株式の払い込み金額	<u>1株につき1,207.00円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2017年12月29日
払込取扱場所	東京都豊島区西池袋1-22-8 株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2017年12月26日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当に応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式の内 43,300株、並びに共同出資者として関係強化及び取引関係強化を目的として浙江水晶光电科技股份有限公司に対して936,000株及び瑞聲科技控股有限公司に対して360,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の状況等①

① 名称	オプトラン従業員持株会	
② 本店所在地	埼玉県川越市竹野10番地 1	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 宮川 博行	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：510,000株
	人的関係	該当事項ありません。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	該当事項ありません。
⑤ 親引け先の選定理由	当社従業員への福利厚生のために行うものであります。	
⑥ 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、43,300株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定）	
⑦ 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
⑧ 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
⑨ 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。	

親引け予定先の状況等②

① 名称	浙江水晶光电科技股份有限公司	
② 本店所在地	浙江省台州市椒江区星星电子工业园区A5号	
③ 代表者の役職・氏名	Chairman Lin Min	
④ 資本金	436,612（千人民元）	
⑤ 事業の内容	光電子部品の研究、製造、販売	
⑥ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：7,260,000株
	人的関係	当社社外取締役範崇国氏は、浙江水晶光电科技股份有限公司の董事（取締役）兼総経理です。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先の1社です。持分法適用関連会社である浙江晶馳光电科技有限公司の共同出資者です（浙江水晶光电科技股份有限公司 51%、当社 49%）。
⑦ 親引け先の選定理由	共同出資者及び取引先としての関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
⑧ 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、936,000株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定）	
⑨ 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
⑩ 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
⑪ 親引け先の実態	親引け先は、深圳証券取引所（証券コード：002273）に上場しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先が特定団体との関係を有していないものと判断しております。	

親引け予定先の状況等③

① 名称	瑞聲科技控股有限公司	
② 本店所在地	Room 2003, 20/F, 100 Queen's Road Central, Central, Hong Kong	
③ 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Zhengmin, Benjamin Pan	
④ 資本金	99,718 (千人民元)	
⑤ 事業の内容	音響関連のスピーカー、レシーバー、マイクなどの各種小型部品の設計、開発、製造	
⑥ 当社との関係	資本関係	該当事項ありません。
	人的関係	該当事項ありません。
	資金関係	該当事項ありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先の1社です。 当社子会社の出資先（非関連会社）の共同出資者の1社です。
⑦ 親引け先の選定理由	共同出資者及び取引先としての関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
⑧ 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、360,000株を上限として、2017年12月12日（発行価格等決定日）に決定される予定）	
⑨ 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
⑩ 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
⑪ 親引け先の実態	親引け先は、香港証券取引所（証券コード：02018）に上場しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先が特定団体との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2018年6月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（2017年12月12日）に決定される予定の「第1 募集要項」における募集株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県川越市竹野10番地1	8,730,000	18.26	4,530,000	9.48
浙江水晶光电科技股份有限公司	浙江省台州市椒江区星星電子工業園区A5号	7,260,000	15.19	8,196,000	17.14
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	6,450,000	13.49	4,938,000	10.33
孫 大雄	東京都豊島区	3,540,000 (450,000)	7.40 (0.94)	3,480,000 (450,000)	7.28 (0.94)
JSR株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	3,000,000	6.28	2,310,000	4.83
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,000,000	6.28	3,000,000	6.28
Gernobbio Investment Ltd	8F, No 101, Sec. 2 Hsinlong Rd. Chupei, Hsinchu, Taiwan	1,338,000	2.80	1,338,000	2.80
肖 連豊	東京都豊島区	1,338,000	2.80	978,000	2.05
理研電線株式会社	東京都中央区築地一丁目12番22号	1,275,000	2.67	1,275,000	2.67
林 為平	埼玉県富士見市	1,110,000 (450,000)	2.32 (0.94)	1,050,000 (450,000)	2.20 (0.94)
計	二	37,041,000 (900,000)	77.48 (1.88)	31,095,000 (900,000)	65.04 (1.88)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在のものです。

2. 引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる本募集及び売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる本募集及び売出し及び親引け(オプトラン従業員持株会43,300株、浙江水晶光电科技股份有限公司936,000株及び瑞聲科技控股有限公司360,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項ありません。

(6) その他参考となる事項
該当事項ありません。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

<欄内の記載の訂正>

「小泉 直哉(注)9」の「住所」の欄:「東京都町田市」を「CA, U.S.A」に訂正

「宮 龍司」の「住所」の欄:「東京都板橋区」を「Shanghai, China」に訂正

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

2017年11月



株式会社オプトラン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式5,212,200千円（見込額）の募集及び株式4,380,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式1,576,800千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2017年11月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社オプトラ

埼玉県川越市竹野10番地1

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

Our Vision

『薄膜技術の限界にチャレンジすることを通じ、 高度情報化社会への貢献を実現する。』

当社は、「オプトナノテクノロジーによる光学薄膜成膜のプロセスソリューション提供」を事業コンセプトとしており、光学薄膜・真空技術などの各分野で、グループ全社が一体となり、広くお客様および社会の役に立つ製品やサービスの提供に努めております。

1 ▶ 当社グループの事業の概要

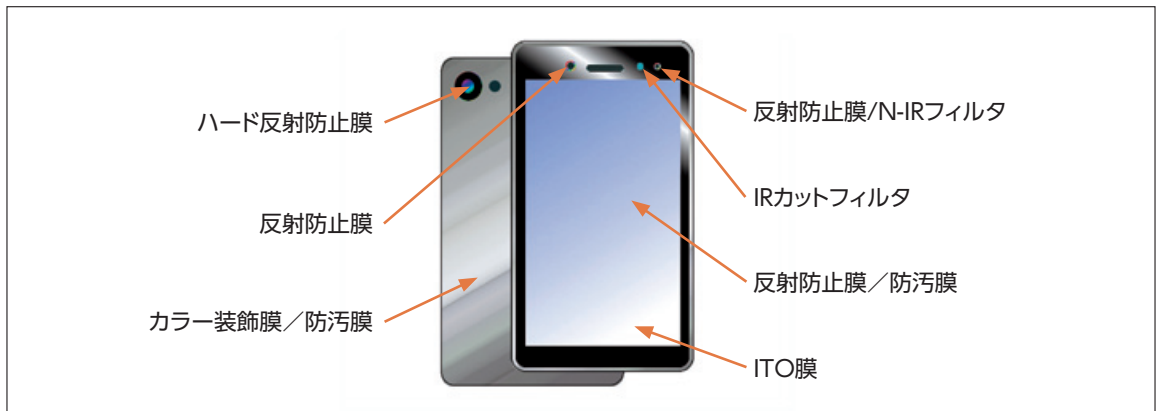
当社グループは、当社（株式会社オプトラン）、連結子会社4社及び関連会社2社により構成されており、光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。

光学薄膜とは、レンズ等の各種光学部品の表面にコーティングを施し、コーティングの材料により異なる機能（例：反射防止、赤外線カット等）を持たせることをいいます。具体的には、デジタルカメラやプロジェクター等の一般光学部品、スマートフォンやタブレット等のタッチパネル、LED照明、車載カメラ、人体・生物認証センサ等に用いられています。当社グループはその光学薄膜を成膜する装置の製造を事業としており、顧客である当社の光学薄膜装置を使用して、製品・部品に成膜加工を行う加工・製造メーカー、最終製品メーカーに対して、グループ全体で一体となって、常に多様な顧客ニーズに対応する成膜ソリューションを提供しております。

代表的な成膜対象となる最終製品	当社成膜装置で蒸着する成膜の主な機能
スマートフォン	タッチパネル部分への反射防止膜、防汚膜、ITO膜、傷防止膜、カメラモジュール部分への反射防止膜、IRカットフィルタ ボディ全体への硬質加飾膜
LED	LEDチップへのITO膜、増反射膜、窒化アルミ膜
生体認証	生体認証センサへの成膜（指紋・虹彩・網膜・顔・音声等による認証方法として、セキュリティシステム・PCログイン・スマートフォンログイン・病院/銀行/出入国管理システムの本人確認に活用） スマートフォンの生体認証センサへの反射防止膜、N-IRフィルタ(近赤外線フィルタ)
自動車	サラウンドビューモニター等の車載カメラ部分に反射防止膜、IRカットフィルタ カーナビへの防汚膜 センサ部分の加飾膜
VR/AR	ヘッドアップ・ヘッドマウントディスプレイ部分へのIRカットフィルタ、防汚膜、硬質膜、ハーフミラー膜、ダイクロックミラー（波長分離フィルタ）
半導体光学融合	より微細な半導体設計を可能とする光学薄膜技術の半導体製造装置への応用 モーションセンサの反射防止膜、バンドパスフィルタ
光通信	DWDM(高密度波長分割多重) モジュールにバンドパスフィルタ
デジタルカメラ（一眼レフカメラ）	カメラレンズ部分に反射防止膜、IRカットフィルタ

成膜対象となる最終製品事例

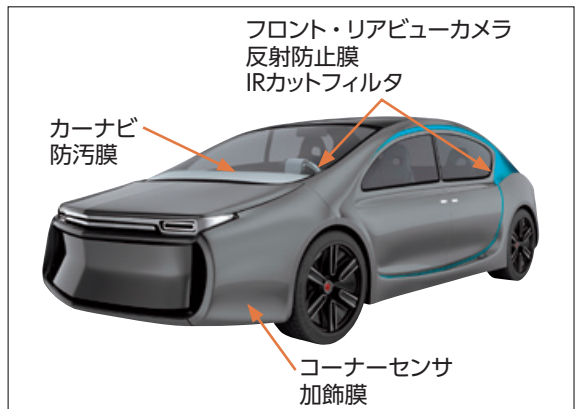
スマートフォン



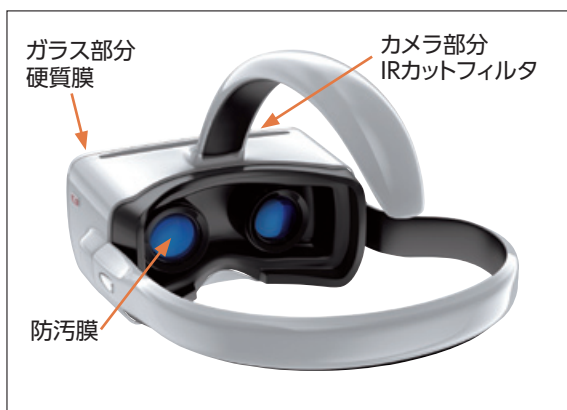
LED



自動車



VR/AR



デジタルカメラ（一眼レフカメラ）



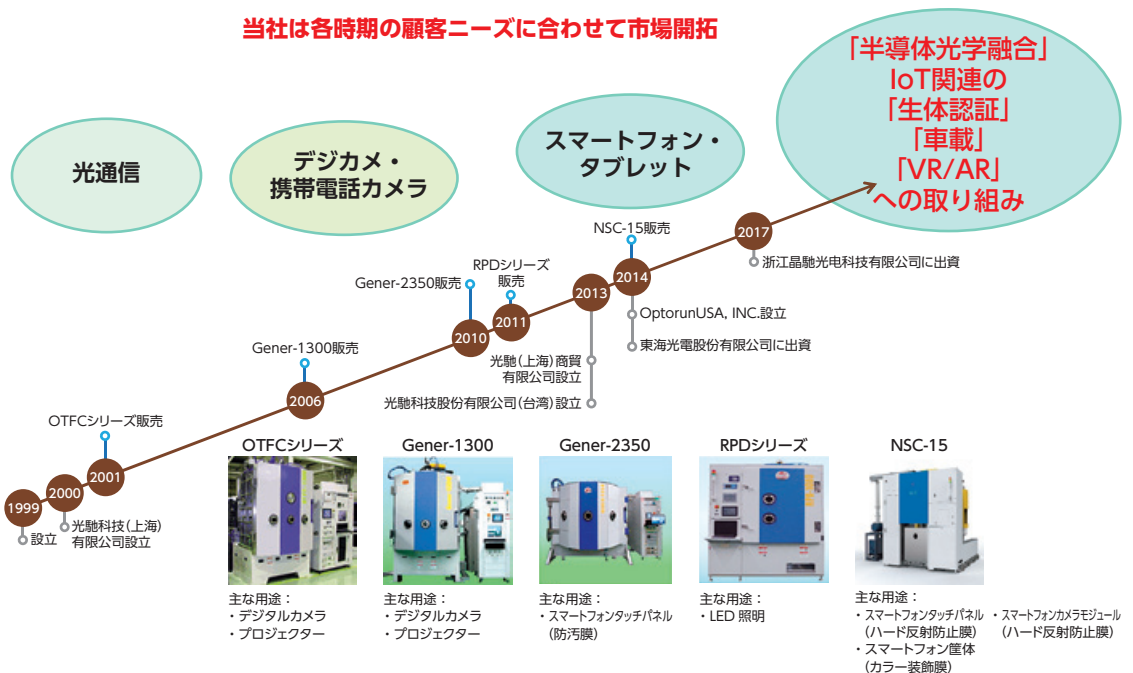
2▶ 当社グループのあゆみ

光学薄膜技術の応用分野は、携帯電話・プロジェクター等のデジタル家電から、近年ではスマートフォンタッチパネル・カメラレンズ、LED照明等に市場が拡大してまいりました。当社グループは最終製品の技術革新・市場拡大とともにこれらの最終製品の製造者である顧客の技術的ニーズに応じてまいりました。

2001年頃は光通信向けの装置が売上の中心でしたが、2006年頃から光学向け（デジタルカメラレンズやIRカットフィルタ等）の装置が売上の中心となり、2011年頃以降、光学向けのみならずLED、タッチパネル向け（スマートフォン、タブレット等）、赤外センサ関連向けの装置の売上が拡大しております。

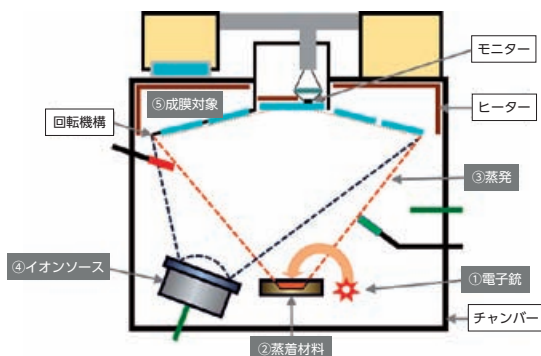
2016年以降については、スマートフォンカメラモジュール等の光学向け、スマートフォン及びタブレット等のタッチパネル向けの装置が売上の中心となっており、赤外センサ関連、LED等も含めて、当社顧客のニーズに合わせて開発・製造及び販売をしてまいりました。今後は、IoT関連で市場の成長が期待される生体認証、車載、VR/ARや半導体光学融合に取り組んでまいります。

当社は各時期の顧客ニーズに合わせて市場開拓



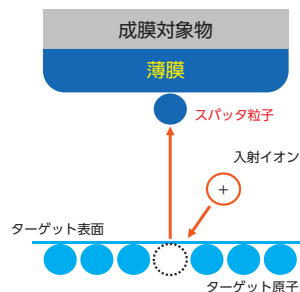
光学薄膜形成装置(OTFCシリーズ) 装置構造図

【イオンビームアシスト蒸着方式】



光学膜用スパッタ成膜装置(NSC-15) 薄膜形成図

【スパッタリング方式】



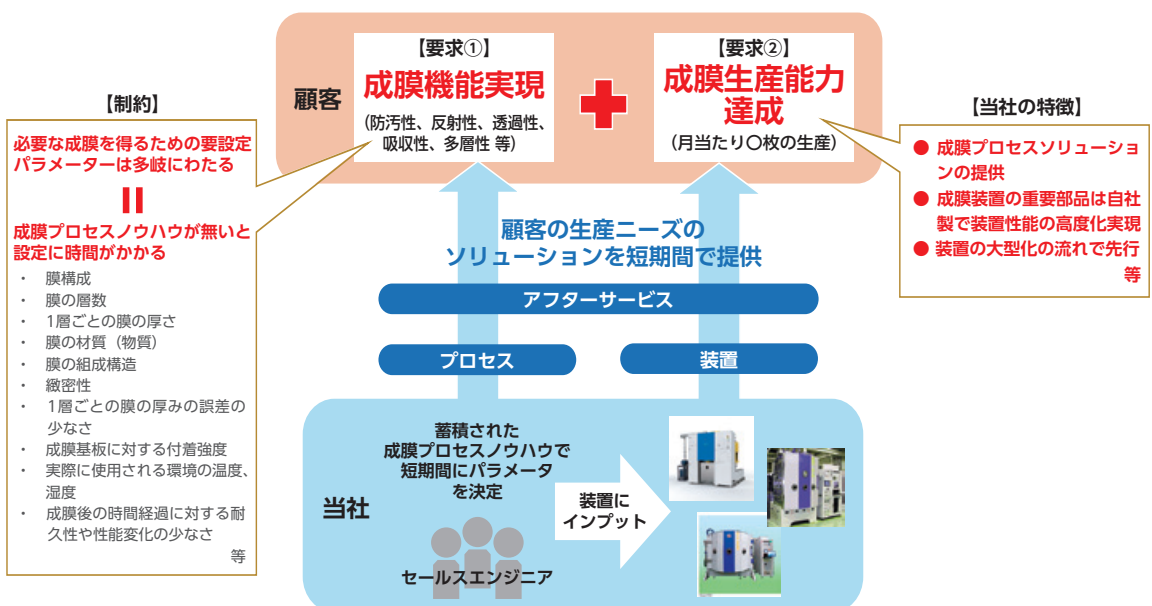
3 ▶ 当社グループの強み

1 成膜プロセスに関する高度な技術力

光学薄膜については、「成膜プロセス」のノウハウが重要であります。成膜プロセスとは、光学薄膜の設計及び実際の成膜時のプログラミングによる条件設定までのことを表し、成膜プロセスの各段階のノウハウの蓄積があるほど、顧客が求める機能を果たす成膜装置の製造・装置設定をより質高く、スピーディーに提供できます。具体的に成膜プロセスで求められるノウハウとは、薄膜の設計段階では、全体の膜構成・膜の層数・1層ごとの膜の厚さ・膜の材質（物質）の使い分けなど、成膜の過程では、膜の組成構造や緻密性・1層ごとの膜の厚みの誤差の少なさ・成膜基板に対する付着強度などの設定によりどのような結果が出るかというデータの蓄積です。また、光学部品を内蔵した最終製品が実際に使用される環境での温度・湿度といった環境の変化や時間経過に対する耐久性や性能変化の少なさなども重要です。それらの結果として、光学薄膜装置の量産性、品質の安定性、歩留まりの良さ、ランニングコストの最小化などにつながります。

薄膜成膜技術は高度化が進み、顧客が要求する成膜水準を達成する技術力は必須であり、当社は成膜装置の提供のみならず、成膜装置を使用する際のプログラミングなど、成膜プロセスに関わるコンサルティングに強みを持つことで他社との差別化を図ってきました。

上記を可能としているのは、これまでに蓄積した成膜データであり、当社を中心に光馳科技（上海）有限公司、光馳科技股份有限公司（台湾）の子会社においても研究開発を行い、グループ横断的に成膜データを蓄積しております。また、それぞれの地域所在の顧客に近い拠点で成膜実験を行い、顧客との近さを活用してデータのやり取りで顧客とのコンタクトを深め、顧客ニーズの的確な把握と装置への技術的反映を行っております。このように当社グループはハードとソフトを一本化して顧客に提供することで、装置稼働後においてもメンテナンスはもとより、膜質の改善や生産性向上に関するアドバイスをを行い、カスタマーサービスの充実に努めております。



2 グローバル顧客をターゲットとした生産・販売・研究開発体制

当社の顧客である加工メーカー、最終製品メーカーの生産拠点は、中国、台湾等の東アジアに大きくシフトしております。当社は顧客の生産拠点の近くである中国、台湾、IT先進技術のマーケティングとして米国、成膜技術の基礎研究の中心として日本に拠点を設置しております。

グローバルに展開する各生産・販売・研究開発拠点が横断的な機能を有し、技術ノウハウ・顧客の成膜ニーズを素早く水平展開することで、ベストな技術的対応方法を提案することが可能になり、光学薄膜技術市場の潜在ニーズの掘り起こしと装置受注の獲得に努めております。



3 IoT時代の成膜ニーズへの対応

スマートフォン以外にも車載センサや生体認証、VR/AR等、Internet of Things (IoT) が浸透していくにつれて成膜ニーズは高まってきており、今後も市場として高い成長性が期待されます。そのような成膜ニーズを、当社は既に取り引実績として積み上げております。例えば、生体認証では、大手メーカーのスマートフォンの生体認証センサに係る成膜装置の取引実績を有し、半導体、車載センサにおいても中国、台湾の大手メーカーとの取引実績を有しております。また、VR/ARにおいても、ヘッドマウントディスプレイに係る成膜装置の取引実績を有しております。今後も新たな市場ニーズを反映し、さらに新たな市場ニーズを喚起するような高度な成膜技術開発を行うことに努めてまいります。



4 ▶ 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期 第3四半期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年9月
(1) 連結経営指標等						
売上高				15,278,152	14,903,288	21,298,170
経常利益				2,189,379	2,030,122	5,593,288
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				1,484,990	1,466,620	3,655,149
包括利益又は四半期包括利益				1,267,546	1,091,420	3,571,073
純資産額				9,822,953	10,633,845	13,872,209
総資産額				15,511,678	21,730,491	48,990,930
1株当たり純資産額 (円)				274.34	298.24	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				41.68	41.16	102.59
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				63.0	48.9	28.3
自己資本利益率 (%)				16.1	14.4	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				708,010	△1,940,027	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△810,047	928,830	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				1,668,646	1,458,592	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				5,132,982	5,357,601	-
従業員数 (人)				590	587	-

(2) 提出会社の経営指標等

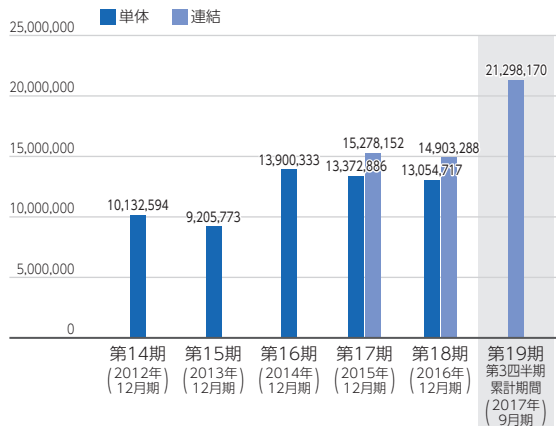
回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期 第3四半期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年9月
売上高	10,132,594	9,205,773	13,900,333	13,372,886	13,054,717	
経常利益又は経常損失(△)	2,194,509	1,921,644	780,991	1,122,587	△20,487	
当期純利益又は当期純損失(△)	1,557,241	1,387,738	463,390	578,688	△27,532	
資本金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
発行済株式総数 (株)	16,520	16,520	16,520	16,520	16,520	
純資産額	4,957,185	6,285,544	6,697,223	7,129,672	6,866,414	
総資産額	8,659,886	8,968,054	12,214,642	12,138,578	19,038,805	
1株当たり純資産額 (円)	417,412.09	529,264.43	563,929.26	200.11	192.73	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000 (-)	5,000 (-)	12,000 (-)	20,000 (-)	28,000 (-)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	137,322.88	116,852.35	39,019.05	16.24	△0.77	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	57.2	70.1	54.8	58.7	36.1	
自己資本利益率 (%)	36.3	24.7	7.1	8.4	△0.4	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	3.8	4.3	30.8	41.0	-	
従業員数 (人)	44	47	47	52	62	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第18期の当社単体経常利益及び当期純利益については、円高による為替影響により外貨建て売上高の減少により経常損失及び当期純損失となっております。
 3. 当社は、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行い、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。その結果、本書提出日現在の発行済株式総数は44,358,000株となっております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第14期、第15期、第16期及び第17期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期及び第19期第3四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 第18期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
 7. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
 8. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第19期第3四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。なお、第14期、第15期及び第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。
 9. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
 10. 第19期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第19期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第19期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 11. 当社は、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号」に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	139.14	176.42	187.98	200.11	192.73
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	45.77	38.95	13.01	16.24	△0.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.67 (-)	1.67 (-)	4.00 (-)	6.67 (-)	9.33 (-)

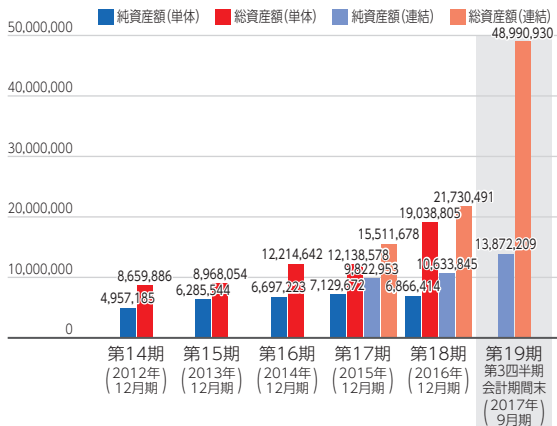
売上高

(単位：千円)



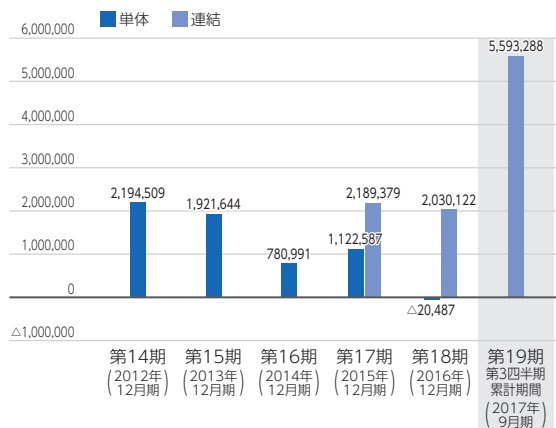
純資産額／総資産額

(単位：千円)



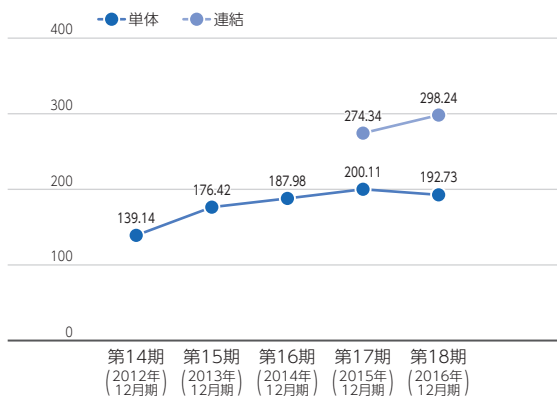
経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



1株当たり純資産額

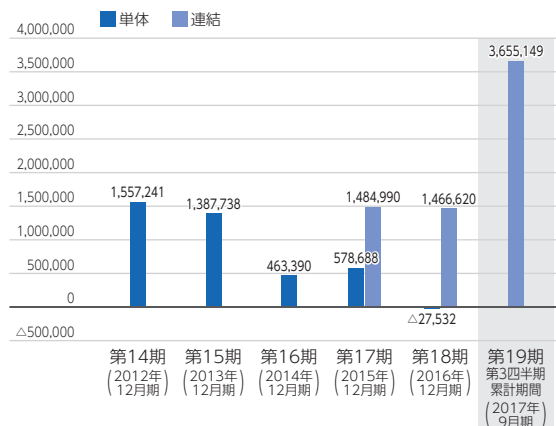
(単位：円)



(注) 当社は、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

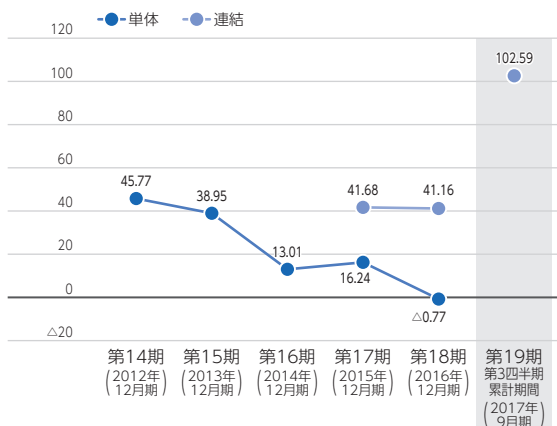
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記では、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	24
5. 従業員の状況	25
第2 事業の状況	26
1. 業績等の概要	26
2. 生産、受注及び販売の状況	27
3. 対処すべき課題	29
4. 事業等のリスク	31
5. 経営上の重要な契約等	36
6. 研究開発活動	36
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	37
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	48
4. 株価の推移	48
5. 役員の状況	49
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54

第5	経理の状況	61
1.	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
(2)	その他	115
2.	財務諸表等	116
(1)	財務諸表	116
(2)	主な資産及び負債の内容	136
(3)	その他	137
第6	提出会社の株式事務の概要	138
第7	提出会社の参考情報	139
1.	提出会社の親会社等の情報	139
2.	その他の参考情報	139
第四部	株式公開情報	140
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	140
第2	第三者割当等の概況	143
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	143
2.	取得者の概況	145
3.	取得者の株式等の移動状況	149
第3	株主の状況	150
	[監査報告書]	153

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月15日
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 林 為平
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市竹野10番地1
【電話番号】	049-239-3381
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市竹野10番地1
【電話番号】	049-239-3381
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 5,212,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 4,380,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,576,800,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,200,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2017年11月15日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、2017年11月15日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数は、2017年11月15日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2017年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出に関連して、上記とは別に2017年11月15日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2017年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2017年12月1日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,200,000	5,212,200,000	—
計（総発行株式）	4,200,000	5,212,200,000	—

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,460円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は6,132,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2017年12月13日(水) 至 2017年12月18日(月)	未定 (注) 4	2017年12月19日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2017年12月1日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2017年12月1日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2017年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2017年12月20日(水) (以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、2017年12月5日から2017年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集により自己株式の処分を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店	東京都豊島区西池袋1-22-8
株式会社みずほ銀行 丸の内支店	東京都千代田区大手町1-5-5
株式会社埼玉りそな銀行 坂戸支店	埼玉県坂戸市日の出町1-26
株式会社武蔵野銀行 川越支店	埼玉県川越市新富町1-5-1

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2017年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号		
計	—	4,200,000	—

- (注) 1 引受株式数は、2017年12月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(2017年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
6,132,000,000	13,000,000	6,119,000,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,460円)を基礎として算出した見込額であります。2017年12月1日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額6,119,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当による自己株式処分の手取概算額上限1,576,600千円については、受注拡大に伴うイオンソース(注1)、電子銃(注2)等の原材料等の仕入に充てることを目的として金融機関から借り入れた短期借入金139億円の返済資金の一部として、2018年3月までに充当する予定であります。

- (注) 1. イオンソースとは、イオンビームを照射する装置を言います。ガス化した蒸着材料にイオンビームを照射することにより基盤まで運び、基板上の成膜面に叩きつけます。叩きつけることにより膜の結晶性や膜密度が良い薄膜が可能となります。
2. 電子銃とは、電子ビームを放電する装置を言います。固形の蒸着材料を溶かし、ガス化させるために使用します。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2017年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	3,000,000	4,380,000,000	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 株式会社アルバック 1,512,000株 東京都港区東新橋1丁目9番2号 JSR株式会社 690,000株 東京都豊島区 肖 連豊 360,000株 埼玉県東松山市 横瀬 政則 93,000株 東京都東久留米市 唐 健 75,000株 東京都豊島区 孫 大雄 60,000株 埼玉県富士見市 林 為平 60,000株 東京都板橋区 宮 健 30,000株 東京都練馬区 高橋 俊典 30,000株 埼玉県ふじみ野市 奚 建政 30,000株 東京都豊島区 範 賓 30,000株 東京都杉並区 小泉 達也 30,000株
計(総売出株式)	—	3,000,000	4,380,000,000	—

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,460円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2017年12月12日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2017年12月20日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,080,000	1,576,800,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	1,080,000	1,576,800,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2017年12月20日から2017年12月26日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,460円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2017年12月12日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2017年12月20日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2017年12月20日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である孫大雄（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2017年11月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式1,080,000株
募集書式の払い込み金額	未定（「第1 募集事項」に記載の募集株式の発行価額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2017年12月29日
払込取扱場所	東京都豊島区西池袋1-22-8 株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2017年12月26日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当に応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である当社の株主、売出人、貸株人かつ取締役である孫大雄、並びに当社の株主、売出人かつ取締役である林為平及び高橋俊典、並びに当社の株主、売出人かつ執行役員である宮健、奚建政及び範賓、並びに当社の株主かつ売出人である株式会社アルバック、JSR株式会社、肖連豊、唐健及び小泉達也、並びに、当社株主の浙江水晶光电科技股份有限公司、大和PIパートナーズ株式会社、Cernobbio Investment Ltd、理研電線株式会社、株式会社オハラ、MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC、オムロン株式会社、DCIハイテック製造業成長支援投資事業有限責任組合、東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合、株式会社三菱東京UFJ銀行及び他37名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2018年3月19日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の第3回新株予約権を保有する当社取締役3名及び当社従業員16名、子会社従業員20名、社外協力者1名は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等（ただし、新株予約権行使により取得した当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行（自己株式の処分含む）、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行（自己株式の処分含む）等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、公募による募集株式及び売出株式のうち、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式の内91,000株、並びに共同出資者として関係強化及び取引関係強化を目的として浙江水晶光電科技股份有限公司に対して936,000株及び取引関係強化を目的として瑞聲科技控股有限公司に対して360,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規制」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期
決算年月	2015年12月	2016年12月
売上高 (千円)	15,278,152	14,903,288
経常利益 (千円)	2,189,379	2,030,122
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,484,990	1,466,620
包括利益 (千円)	1,267,546	1,091,420
純資産額 (千円)	9,822,953	10,633,845
総資産額 (千円)	15,511,678	21,730,491
1株当たり純資産額 (円)	274.34	298.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.68	41.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	63.0	48.9
自己資本利益率 (%)	16.1	14.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,010	△1,940,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△810,047	928,830
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,668,646	1,458,592
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,132,982	5,357,601
従業員数 (人)	590	587

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行い、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。その結果、本書提出日現在の発行済株式総数は44,358,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

6. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大蔵監査法人の監査を受けております。

7. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高 (千円)	10,132,594	9,205,773	13,900,333	13,372,886	13,054,717
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	2,194,509	1,921,644	780,991	1,122,587	△20,487
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,557,241	1,387,738	463,390	578,688	△27,532
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	16,520	16,520	16,520	16,520	16,520
純資産額 (千円)	4,957,185	6,285,544	6,697,223	7,129,672	6,866,414
総資産額 (千円)	8,659,886	8,968,054	12,214,642	12,138,578	19,038,805
1株当たり純資産額 (円)	417,412.09	529,264.43	563,929.26	200.11	192.73
1株当たり配当額 (円)	5,000	5,000	12,000	20,000	28,000
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	137,322.88	116,852.35	39,019.05	16.24	△0.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	70.1	54.8	58.7	36.1
自己資本利益率 (%)	36.3	24.7	7.1	8.4	△0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	3.8	4.3	30.8	41.0	-
従業員数 (人)	44	47	47	52	62

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の経常利益及び当期純利益については、円高による為替影響により外貨建て売上高の減少により経常損失及び当期純損失となっております。

3. 当社は、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行い、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。その結果、本書提出日現在の発行済株式総数は44,358,000株となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期、第15期、第16期及び第17期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できません。また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第18期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

7. 第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人の監査を受けております。

なお、第14期、第15期及び第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。

8. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

9. 当社は、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第14期、第15期及び第16期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。

	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
1株当たり純資産額 (円)	139.14	176.42	187.98	200.11	192.73
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	45.77	38.95	13.01	16.24	△0.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.67 (—)	1.67 (—)	4.00 (—)	6.67 (—)	9.33 (—)

2 【沿革】

年月	沿革
1999年8月	東京都大田区に各種光学成膜装置の製造販売を目的として当社設立
1999年9月	埼玉県川越市に第1工場新設
2000年3月	光通信用多層膜フィルタ成膜装置(NBPF)販売開始
2000年5月	本社を埼玉県川越市に移転
2000年12月	成膜装置部品製造販売を目的に光馳科技(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年1月	IAD光学薄膜形成装置OTFCシリーズ販売開始
2001年4月	生産能力拡張を目的に本社工場に第2工場新設
2004年10月	光馳科技(上海)有限公司が上海市内の新工場竣工に伴い移転
2006年5月	汎用型光学薄膜形成装置Gener-1300販売開始
2007年8月	光学薄膜装置の生産を本社工場から光馳科技(上海)有限公司に順次移管
2010年12月	防汚膜成膜装置Gener-2350販売開始
2011年9月	反応性プラズマ成膜装置RPDシリーズ販売開始
2013年1月	中国国内営業取引の拡充を目的に光馳(上海)商貿有限公司(現 連結子会社)を設立
2013年9月	生産・研究開発の拡充を目的に光馳科技股份有限公司(台湾)(現 連結子会社)を設立
2014年2月	光馳科技股份有限公司(台湾)の工場竣工
2014年8月	販売体制の拡充を目的にOptorun USA, INC.(現 連結子会社)を設立
2014年11月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する東海光電股份有限公司(現 持分法適用関連会社)に出資
2015年7月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-15販売開始
2015年9月	連続式光学薄膜形成装置COFCシリーズ販売開始
2017年2月	光馳科技股份有限公司(台湾)が生産・研究開発の拡充を目的に台湾苗栗県に新工場を取得
2017年8月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する浙江晶馳光電科技有限公司(現 持分法適用関連会社)に出資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社オプトラン）、連結子会社4社及び関連会社2社により構成されており、光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。光学薄膜とは、レンズ等の各種光学部品の表面にコーティングを施し、コーティングの材料により異なる機能（例：反射防止、赤外線カット等）を持たせることをいいます。具体的には、デジタルカメラやプロジェクター等の一般光学部品、スマートフォンやタブレット等のタッチパネル、LED照明、車載カメラ、人体・生物認証センサ等に用いられています。当社グループはその光学薄膜を成膜する装置の製造を事業としており、顧客である当社の光学薄膜装置を使用して、製品・部品に成膜加工を行う加工・製造メーカー、最終製品メーカーに対して、グループ全体で一体となって、常に多様な顧客ニーズに対応する成膜ソリューションを提供しております。

なお、当社グループの事業は、成膜装置事業の単一セグメントであります。

当社グループの成膜装置事業の特徴は以下のとおりです。

- ① 成膜プロセスに関する高度な技術力
- ② グローバル顧客をターゲットとした生産・販売・研究開発体制
- ③ 成長市場への事業領域の拡大

(1) 市場について

当社グループが属する光学薄膜装置市場は近年、最終製品に求められる成膜機能の増加やカメラの複眼化に伴い、需要が拡大しております。

光学薄膜装置市場は、成膜を必要とする最終製品の市場の成長に伴い拡大していくものです。当社グループが対象とする最終製品の世界市場については、2015年から2019年の成長率として、スマートフォンが30%増加、LED照明が10%増加と見込まれており、これらの成長に伴い、光学薄膜装置市場も伸びると想定しております。特に当社グループが今後成長市場と認識している車載カメラレンズについては、181%増加と飛躍的な成長が見込まれております（出所：株式会社富士カメラ総研 2016イメージング&センシング関連市場総調査、株式会社富士経済 2015年光学/透明部品・材料市場の現状と将来展望）。

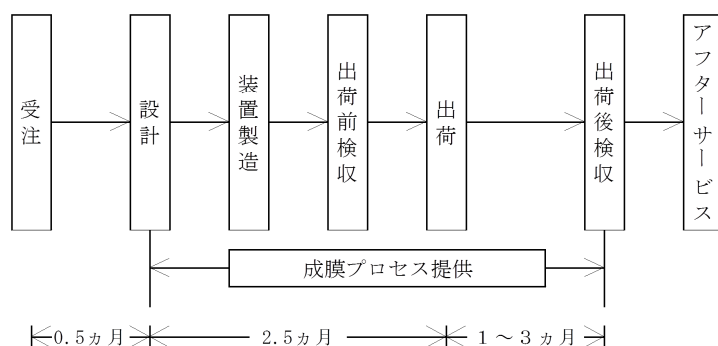
技術的な面としては、ここ数年の世界的な市場規模拡大が続くスマートフォンではカメラ機能の解像度の飛躍的アップ・3D化による複眼カメラ機能の搭載・生体認証センサの搭載等新規技術への要求が高まっております。また、当社グループが市場開拓した最新のLED向け成膜装置についても、旧来型照明から発熱効率、放熱性能、カラー演出性能等の特長を有するLED照明へ商品世代交代の時期を迎え、市場規模が国際的に堅調に伸びております。

これらに加え、新規市場として監視カメラ・車載カメラ・人体/生物認証センサについても被写体認識をより鮮明に行うため、新製品に光学薄膜の応用が期待され、需要が高まっております。また、従来の一般光学分野においても一眼レフカメラやデジタルカメラの高機能化により高度な成膜技術の需要が高まってきている状況です。

(2) 成膜装置事業

当社グループの顧客は、最終製品の製造を行う企業が中心となっており、顧客が要求する成膜機能を果たす光学薄膜装置を受注し、自社製造して販売することで販売金額を売上高として計上しております。

光学薄膜装置の受注から販売までの流れは以下のとおりです。



(注) 上記図は目安であり受注の大幅な増加や当社グループの生産状況によって、出荷後検収完了までに生じたトラブルへの対応や追加的な要望が発生すること等により受注から検収まで長期間を要する可能性があります。

当社グループは、光学薄膜装置に関する総合的な提案型企業として、研究開発により蓄積した知見をもとにした装置製造、成膜プロセス提供、アフターサービス（部品交換、保守点検等）までの一貫したソリューションビジネスを展開しております。当社グループの製品は受注生産が基本であり、製造に際しては顧客との信頼関係を元に綿密な打合せを重ねて具体的なニーズに基づいて細かい仕様を決定し設計を行っております。装置完成後は工場内で出荷前検収を受け、その後搬送のために一度解体し、納入先にて組立据付後、再度検収を受けております。納入後は、顧客が満足の行くまで繰り返し検収を受けております。また、成膜装置については1年間の保証期間を設け、操作上の不具合や問題点などが起きた場合でも迅速に対応できる体制を採っております。

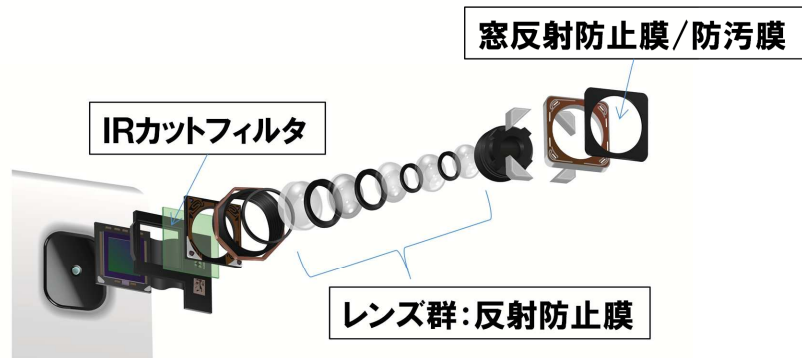
また、関連会社の東海光電股份有限公司において、国内有力光学薄膜メーカーである株式会社トーカイ（東海光電股份有限公司の株主）の成膜生産技術を用い、当社グループの成膜装置を使用し、当社が成膜アドバイスも行いながら、IRカットフィルタやローパスフィルタ等への薄膜加工サービスを行っております。従来のデジタルカメラ等のカメラレンズ成膜に加え、スマートフォンカメラモジュール、車載カメラ、監視カメラ等の新たなレンズ成膜需要を取り込み、高度成膜技術を応用し事業領域の拡大を図っております。さらに、薄膜加工サービスの提供を目的として、当社株主の中国有力レンズ加工メーカーである浙江水晶光电科技股份有限公司と当社の合弁会社として、2017年8月に新たに浙江晶馳光电科技有限公司を設立しております。当社グループの成膜事業への事業領域の拡大は、従来、主に光学薄膜装置の生産・販売を行ってまいりましたが、より市場規模の大きな成膜事業への展開を図り、事業の多角化により収益基盤を安定化させる方針に基づいております。

最終製品に付加できる光学薄膜の機能は、例えば画像を鮮明に見せるための反射防止膜、表面の汚れを防止しタッチパネル操作を滑らかにする防汚膜があり、具体的には下図のような成膜機能を付加することが可能です。カメラレンズはレンズが数枚あり、光がレンズを通過するごとに反射し、光量が失われますが、反射防止膜を成膜することにより光の反射を減らし、ガラスの奥にある対象物がより鮮明になります。



(注) ITOとは透明かつ導電性を有する酸化インジウムスズの英語名であるIndium Tin Oxideの頭文字から取った名前であり、この薄膜をITO膜と呼びます。スマートフォンの場合、透明導電性を活かして薄型の透明電極として使用しています。

スマートフォン カメラモジュール成膜例



(代表的な成膜対象となる最終製品)

代表的な成膜対象となる最終製品	当社成膜装置で蒸着する成膜の主な機能
スマートフォン	タッチパネル部分への反射防止膜、防汚膜、ITO膜、傷防止膜 カメラモジュール部分への反射防止膜、IRカットフィルタ ボディ全体への硬質加飾膜
LED	LEDチップへのITO膜、増反射膜、窒化アルミ膜
生体認証	生体認証センサへの成膜（指紋・虹彩・網膜・顔・音声等による 認証方法として、セキュリティシステム・PCログイン・スマート フォンログイン・病院/銀行/出入国管理システムの本人確認に活 用） スマートフォンの生体認証センサへの反射防止膜、N-IRフィルタ (近赤外線フィルタ)
自動車	サラウンドビューモニタ等の車載カメラ部分に反射防止膜、IRカ ットフィルタ カーナビへの防汚膜 センサ部分の加飾膜
VR/AR	ヘッドアップ・ヘッドマウントディスプレイ部分へのIRカットフ ィルタ、防汚膜、硬質膜、ハーフミラー膜、ダイクロックミラー (波長分離フィルタ)
半導体光学融合	より微細な半導体設計を可能とする光学薄膜技術の半導体製造装 置への応用 モーションセンサの反射防止膜、バンドパスフィルタ
光通信	DWDM(高密度波長分割多重) モジュールにバンドパスフィルタ
デジタルカメラ（一眼レフカメラ）	カメラレンズ部分への反射防止膜、IRカットフィルタ

薄膜技術にはいくつか種類がありますが、当社の薄膜技術は、主に「イオンビームアシスト蒸着方式」又は「スパッタリング方式」を採用しております。「イオンビームアシスト蒸着方式」とは、成膜方式の1つで、成膜する薄膜の材料物質を電子銃で直接照射し加熱蒸発させ、蒸着時にイオンを照射すること（イオンアシスト）で膜の組成を制御し、安定した緻密な膜を作ることができる成膜方式です。「スパッタリング方式」とは、成膜方式の1つで、高エネルギーの原子や分子が固体に衝突すると、火打石から火花が出るように固体表面から原子が叩き出されます。この現象をスパッタと呼び、スパッタされる固体をターゲットと呼びます。スパッタリング装置は光学薄膜の材料物質をターゲットとし、スパッタリング方式で叩き出された原子を基板上に堆積させて薄膜を生成する方式です。

各薄膜技術の方式により、膜の質、成膜の効率性等が異なるため、最終製品に求められる成膜の機能、成膜の加工数等によって、主要な製品ベースを基に、顧客向けに個別のカスタマイズを行った上で提供しております。

当社の製品ベースは、デジタル家電・デジタル機器・LED照明向け光学薄膜の成膜、加飾膜（光学的に色を発色させる機能を持たせる成膜）の成膜等に対応した光学汎用機種、高精度の超多層膜向けの高級機種、低コスト機種など、顧客のニーズに対応した装置のラインアップとなっております。

主要な製品ベース・薄膜形式及び主な用途は下表のとおりであります。

主要な製品名 (型式)	薄膜形式	主な用途
光学薄膜形成装置 (OTFCシリーズ) 	イオンビームアシスト蒸着方式	内容：IRカットフィルタ（注3）、帯域フィルタ（注4）、ARコーティング（注5）等のシフトレス光学フィルタ（注6）を安定生産するためのイオンビームアシスト蒸着（IAD）式高性能光学薄膜形成装置 主な用途：デジタルカメラ、プロジェクター等各種光学部品
汎用型光学薄膜形成装置 (Gener-1300) 	真空蒸着方式（注1）	内容：反射防止膜を大量生産するために設計製作された光学薄膜形成装置 主な用途：デジタルカメラ、プロジェクター等各種光学部品
防汚膜成膜装置 (Gener-2350) 	イオンビームアシスト蒸着方式	内容：防汚膜、反射防止膜だけでなく、両者を組み合わせた膜に特化した大型光学薄膜形成装置 主な用途：スマートフォンタッチパネル（防汚膜）

主要な製品名 (型式)	薄膜形式	主な用途
反応性プラズマ成膜装置 (RPDシリーズ (ITO/AlN)) 	イオンプレーティング方式 (注2)	内容：高性能なLED機能性膜 (ITO：透明導電膜/AlN：窒化アルミニウム) を低コストにて量産することができる反応性プラズマ成膜装置 主な用途：LED照明
光学膜用スパッタ成膜装置 (NSC-15) 	スパッタリング方式	内容：メタル (金属) モード・スパッタリング法 (注7) と高反応性プラズマ源 (注8) を組み合わせた量産用光学薄膜スパッタ装置 主な用途：スマートフォンタッチパネル (ハード反射防止膜)、スマートフォン筐体 (カラー装飾膜)、スマートフォンカメラモジュール (ハード反射防止膜)

- (注) 1. 真空蒸着方式とは、真空中で蒸着材料を熱して気化 (蒸発又は昇華) させ、基板表面に付着させることで薄膜を形成させる方法です。
2. イオンプレーティング方式とは、真空蒸着方式で気化させた薄膜材料を電氣的に加速させて基板に付着させる方法です。
3. IRカットフィルタとは、デジタル画像の特徴である赤外 (赤色発生) 部分をカットし、より人間の目と同じ色彩を映し出すために必要な光学フィルタです。
4. 帯域フィルタとは、特定の波長の光だけを透過又は反射させるフィルタを指します。IRカットフィルタも帯域フィルタに該当します。
5. AR(Anti-Reflection: 反射防止) コーティングとは、ガラス表面からの反射を低減させるコーティングのことです。透明なガラスとはいえ、光を照射すると約4%の光がガラス表面で反射します。光が入る表面、抜けていく裏面とそれぞれ約4%ずつ反射するため、ガラスを透過する光は約92%まで下がってしまいます。この光の減衰を減らすために、高屈折率薄膜と低屈折率薄膜を交互に重ねたコーティングを施しています。身近な例だとメガネやデジタルカメラなどに施されています。
6. シフトレス光学フィルタとは、フィルタが取り巻く環境の変化に対してフィルタの光学特性が変化しない (シフトしない) フィルタをいいます。コーティングに用いられる薄膜の中に小さな隙間 (空乏) がある場合、湿度が高い環境におかれると空気中の水分子が空乏に入り込み、薄膜の見かけ上の屈折率を高くします。また、高い温度にさらされることで、膜の中の水分子が吐き出され、薄膜の見かけ上の屈折率は低くなります。屈折率の変化はフィルタの光学特性を変えてしまうため、シフトレス光学フィルタは空乏が無い高密度フィルタです。
7. メタル (金属) モード・スパッタリング法とは、金属を原料としたスパッタリング方式を指します。スパッタリングに用いられるプラズマはターゲットの種類によって分けられます。金属ターゲットの場合、ターゲットの導電性が良いために与えられた電力は効率的にターゲットの蒸発に使用されます。一方、導電性に劣る化合物ターゲットの場合、電気抵抗として働くため、与えられた電力の一部は熱へと変換してしまい、ターゲットが蒸発する効率は悪くなってしまいます。この違いはターゲット微粒子の飛散や蒸発レートの違いとしてハッキリと表れるため、両者を区別するためにスパッタリングモードが異なるという言い方がされるようになったと考えられます。
8. 高反応性プラズマ源とは、スパッタリングで基板に付けられた金属薄膜を酸化・窒化させるために用いられるプラズマ源のことをいいます。当社が採用しているプラズマは電子・イオンの密度が高く、これらが有する内部・運動エネルギーが高いため、反応し難い薄膜でも容易に化学反応を起こして金属化合物へと転化させます。

(3) 事業の特徴について

① 成膜プロセスに関する高度な技術力

光学薄膜については、「成膜プロセス」のノウハウが重要であります。成膜プロセスとは、光学薄膜の設計及び実際の成膜時のプログラミングによる条件設定までのことを表し、成膜プロセスの各段階のノウハウの蓄積があるほど、顧客である加工・製造メーカー、最終製品メーカーが求める機能を充たす成膜装置の製造・装置設定をより質が高く、スピーディーに提供できます。具体的に成膜プロセスで求められるノウハウとは、薄膜の設計段階では、全体の膜構成・膜の層数・1層ごとの膜の厚さ・膜の材質（物質）の使い分けなど、成膜の過程では、膜の組成構造や緻密性・1層ごとの膜の厚みの誤差の少なさ・成膜基板に対する付着強度などの設定によりどのような結果が出るかというデータの蓄積です。また、光学部品を内蔵した最終製品が実際に使用される環境での温度・湿度といった環境の変化や時間経過に対する耐久性や性能変化の少なさなども重要です。それらの結果として、光学薄膜装置の量産性、品質の安定性、歩留まりの良さ、ランニングコストの最小化などに繋がります。

当社グループは、「オプトナノテクノロジー（光学薄膜技術をナノレベルの超微細なスケールで発揮し、最高度光学薄膜性能を発揮させること。）による光学薄膜成膜のプロセスソリューション提供」を事業コンセプトに、1999年の創業以来、光学薄膜、真空技術それぞれの分野で、グループ全体が一体となって顧客の薄膜ニーズを的確に捉え、光学薄膜の新たな可能性にチャレンジしてまいりました。薄膜成膜技術は高度化が進み、顧客が要求する成膜水準を達成する技術力は必須であり、当社は成膜装置の提供のみならず、成膜装置を使用する際のプログラミングなど、成膜プロセスに関わるコンサルティングに強みを持つことで他社との差別化を図ってきました。

上記を可能としているのは、これまでに蓄積した成膜データであり、光馳科技（上海）有限公司、当社の研究開発部門において日々研究を実施していたことに加えて、当社は製品開発前に顧客依頼による研究開発や共同開発を積極的に行っていることで、豊富な成膜プロセスデータを蓄積しております。このように当社グループはハードとソフトを一本化してセールスエンジニアが顧客に提供することで、装置稼働後においてもメンテナンスはもとより、膜質の改善や生産性向上に関するアドバイスをを行い、カスタマーサービスの充実に努めております。

また、成膜装置の性能を決める重要部品であるイオンソース・光学モニター等の重要部品を内製化しております。23cmイオンソースは直径1600mm以上の広範囲にビーム照射可能であり、成膜装置の高性能化に寄与しております。

近年はスマートフォンの世界的な需要増の中で、大手スマートフォンメーカーによる特定機種が、世界市場を席巻する状況となっており、最終製品の数量の巨大化、競争の激烈化、ライフサイクルの短期化による最先端成膜技術への継続的なニーズ拡大等の事象が発生しております。最終製品の増産及びコスト競争のため、顧客が求める成膜生産能力の達成も重要となっており、重要部分である成膜については成膜装置の大型化による増産対応と最終製品単位当たりの装置減価償却費削減を同時に実現することが成膜装置メーカーに求められております。当社は装置の大型化に取り組み続けており、現在のGener-2350は、当社最大の装置となっております。また、自社製高性能イオンソース・光学モニター等を搭載し、高品質で大量の成膜を一度に行うことや、解像度・膜の強さ・光の透過度の自在性を高レベルで実現するようさらなる技術力の向上に努めております。

また、従来携帯電話はボタンによる操作を前提としており、携帯電話の画面を直接触って操作することは考えられませんでした。スマートフォンの出現により画面を直接触って操作するタッチパネルやスマートフォンケースの表面摩耗やひび割れを防ぐ必要が生じました。これがスパッタ装置の巨大需要につながり、化学分子を電子の力で直接タッチパネル基板に付着させ、割れにくく、こすっても摩耗しない成膜が可能となりました。イオンビームアシスト蒸着方式が幅広い成膜に応用可能な成膜のし易さがあるのに対し、スパッタリング方式による成膜は膜の強度・剥がれ難さ・割れにくさの点で優れており、スマートフォンの出現が、スパッタリング方式による成膜装置需要の盛り上がりの起爆剤となっております。当社は従来より独自でスパッタリング方式の基礎技術を開発してきており、昨今の市場ニーズを素早く反映し、独自に最先端のスパッタリング装置を開発・生産し、市場ニーズを先行的に捕捉するよう努めております。

② グローバル顧客をターゲットとした生産・販売・研究開発体制

(生産体制)

光学薄膜生産拠点は従来、日本が市場を牽引しておりましたが、近年、日本から東アジアに大きくシフトしております。特に人件費の安さから中国が光学薄膜生産拠点として非常に大きな地位を占めるようになり、光学部品メーカーの多い台湾・韓国等の重要性も飛躍的に拡大しております。最終製品の製造は、メーカーの自社製造から中国・台湾等の製造専門の企業にアウトソース化が進んでいることも背景にあります。そのような中、当社グループは、競合他社に先駆けて2000年12月に中国（上海）に光馳科技（上海）有限公司を設立いたしました。当社常勤取締役及び執行役員のご多くは中国出身者であり、日米光学関連企業で経営・技術開発・生産の経験を持つ人材が占めており、言語の障害なく中国・台湾・米国企業のトップ及び中間管理職との意志疎通を日常的に行っております。この経営スタイルが、近年の世界の光学製品・部品生産の東アジアシフトに呼応して、当社事業の強力な基盤となっております。製造機能については、2007年8月から順次、当社から光馳科技（上海）有限公司へ移管しており、顧客の生産拠点の近くで生産を開始し、厳しい品質検査を経たのちに受入れる中国製部品の採用により、生産コストの削減を図ると同時に顧客の成膜ニーズを捉えて、高品質の製品を提供する体制を構築しております。また、2013年9月に台湾（台中）に光馳科技股份有限公司（台湾）を設立し、当社グループの新たな生産・研究開発拠点として、台湾の光学部品や半導体等の分野において高い国際競争力をもつ各社との緊密な関係を築いております。

(販売体制)

当社グループは、営業拠点を当社（日本）、光馳科技（上海）有限公司、光馳科技股份有限公司（台湾）及び Optorun USA, INC.（米国カリフォルニア州）に設けております。顧客の生産拠点に近い上海及び台湾で生産現場からの成膜ニーズを捉え、米国においては、シリコンバレー発のIT先進技術に基づく成膜ニーズを捉え、マーケティング力強化を図る体制としております。

(研究開発体制)

当社は「薄膜技術の限界にチャレンジすることを通じ、高度情報化社会への貢献を実現する。」を「使命」として研究に当たっています。研究開発においては当社（日本）が中心に研究開発をしておりますが、光馳科技（上海）有限公司、光馳科技股份有限公司（台湾）にも要員を配置し、顧客と直接コンタクトし、新たな成膜ニーズを捉え、即時に対応する体制としております。顧客から得た新たな成膜ニーズは、当社、光馳科技（上海）有限公司、光馳科技股份有限公司（台湾）で情報共有し新たな市場を掘り起こすよう努めております。

グローバルに展開する各生産・販売・研究開発拠点が横断的な機能を有し、技術ノウハウ・顧客の成膜ニーズを素早く水平展開することで、ベストな技術的対応方法を提案することが可能になり、光学薄膜技術市場の潜在ニーズの掘り起こしと装置受注の獲得に努めております。

③ 成長市場への事業領域の拡大

光学薄膜技術の応用分野は、携帯電話・プロジェクター等のデジタル家電から、近年ではスマートフォンタッチパネル・カメラレンズ、LED照明等に市場が拡大してまいりました。当社グループは最終製品の技術革新・市場拡大とともにこれらの最終製品の製造者である顧客の技術的ニーズに応えてまいりました。

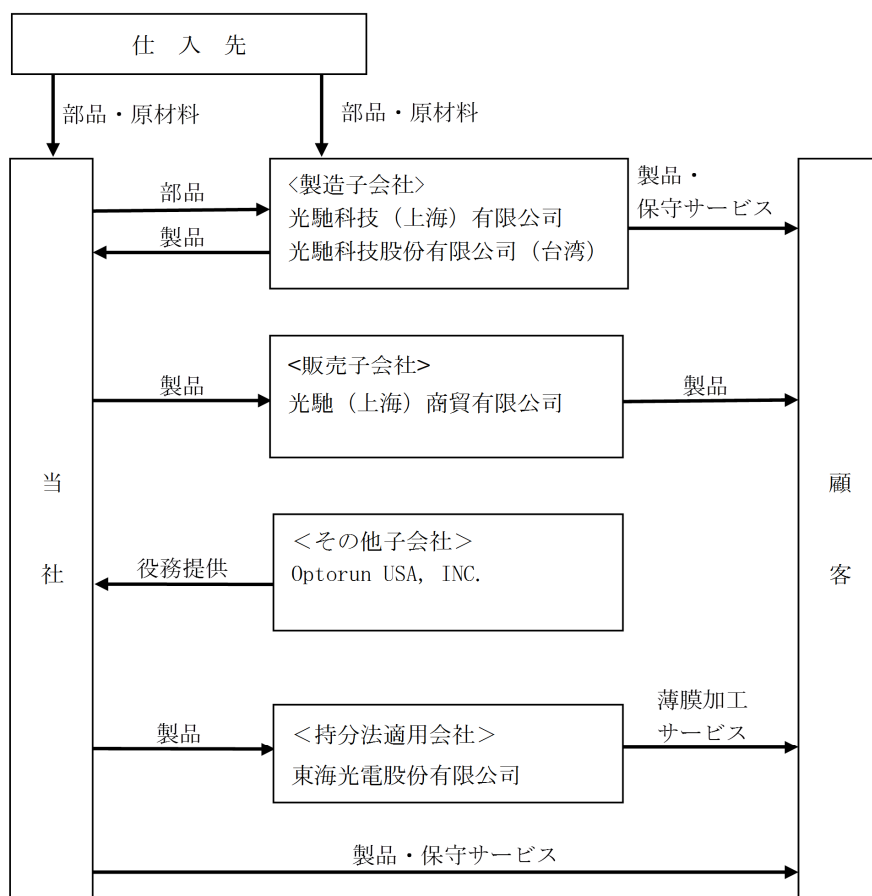
2001年頃は光通信向けの装置が売上の中心でしたが、2006年頃から光学向け（デジタルカメラレンズやIRカットフィルタ等）の装置が売上の中心となり、2011年頃以降、光学向けのみならずLED、タッチパネル向け（スマートフォン、タブレット等）、赤外センサ関連向けの装置の売上が拡大しております。

2016年以降については、スマートフォンカメラモジュール等の光学向け、スマートフォン及びタブレット等のタッチパネル向けの装置が売上の中心となっており、赤外センサ関連、LED等も含めて、当社顧客のニーズに合わせて開発・製造及び販売をしてまいりました。

また、2017年以降についてはスマートフォン向けのタッチパネル、カメラレンズ向けの装置売上がより拡大する中で、成膜の新たな市場として注目される業界においても、当社は既に取り実績を積み上げております。例えば、生体認証では、大手メーカーのスマートフォンの生体認証センサに係る成膜装置の取引実績を有し、半導体、車載センサにおいても中国、台湾の大手メーカーとの取引実績を有しております。また、VR/ARにおいても、ヘッドマウントディスプレイに係る成膜装置の取引実績を有しております。今後も新たな市場ニーズを反映し、さらに新たな市場ニーズを喚起するような高度な成膜技術開発を行うことに努めてまいります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



(1) 仕入

当社及び製造子会社は国内外の仕入先より部品・原材料を仕入れております。一部部品については当社が国内仕入先より仕入を行い、製造子会社へ供給しております。

(2) 生産

当社は国内外の顧客から受注し、製造子会社において生産しております。

(3) 販売

当社は製造子会社で生産した成膜装置を仕入れ、国内外の顧客に販売及び保守サービスを提供しております。一部成膜装置については、製造子会社及び販売子会社で販売し、製造子会社で保守サービスを提供しております。持分法適用会社において、薄膜加工サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 光馳科技(上海)有限公 司 (注) 1	中国 上海市	千円 800,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 債務保証あり
光馳科技股份有限公司 (台湾) (注) 1	台湾 台中市	千台湾ドル 220,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
光馳(上海)商貿有限公 司 (注) 1、2	中国 上海市	千円ドル 1,000	成膜装置販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
Optorun USA, INC. (注) 1	米国 カリフォル ニア州	千円ドル 1,000	市場調査	90.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 東海光電股份有限公司 (注) 3	台湾 新竹市	千台湾ドル 167,129	薄膜加工 サービス	22.4	当社製品の販売 役員の兼任あり 債務保証あり
(その他の関係会社) 浙江水晶光電科技 股份有限公司	中国 浙江省	千人民元 436,612	光学部品 製造販売	被所有 20.4	当社製品の販売 役員の兼任あり
株式会社アルバック (注) 5	神奈川県茅ヶ崎市	千円 20,873,042	真空装置 製造販売	被所有 18.1	部品の購入 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 光馳(上海)商貿有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,731,083千円
(2) 経常損失	△82,335千円
(3) 当期純損失	△61,464千円
(4) 純資産額	88,471千円
(5) 総資産額	1,155,530千円

3. 2017年1月に光馳科技股份有限公司(台湾)が増資の引受を行い、さらに2017年3月に当社グループ外への第三者割当増資が行われた結果、本書提出日現在における当社グループの議決権の所有割合は間接所有分を含めて33.4%(当社の直接所有分は12.8%)となっております。

4. 第18期連結会計年度末後に以下の会社を設立したため、新たに持分法適用関連会社となっております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
浙江晶馳光電科技有限公 司	中国 浙江省	千人民元 60,000	薄膜加工 サービス	49.0	—

5. その他の関係会社の株式会社アルバックは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 連結会社の状況

2017年9月30日現在

従業員数（人）	600
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2017年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
67	38.3	8.8	9,176,779

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第18期連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資は持ち直しの動きに足踏みが見られるものの、個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調となりました。米国においては個人消費の増加や雇用情勢の改善により景気は回復しており、欧州、中国においても回復基調となっているものの、米国の金融政策正常化の影響、各国の政策に関する不確実性による影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはスマートフォン向けの成膜装置の販売が堅調に推移いたしました。材料調達コスト削減等の原価低減に努めましたが、円高による為替影響などにより、売上高は14,903百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は2,380百万円（前年同期比2.3%減）、経常利益は2,030百万円（前年同期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,466百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資等を中心に緩やかな回復基調が続いております。米国では雇用情勢の改善が続き、景気は着実に回復しております。欧州では景気は緩やかに回復しており、中国においても回復基調となっております。

このような状況の下、2016年11月より出荷したスマートフォン向け成膜装置の検収が進んだことにより好調に推移いたしました。また、引き続き光学部品・スマートフォン向け成膜装置ともに光学薄膜市場の強い需要があり受注についても好調に推移いたしました。その結果、売上高は21,298百万円、営業利益は5,492百万円、経常利益は5,593百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,655百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第18期連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,357百万円と前連結会計年度末と比べ224百万円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とその前連結会計年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,045百万円や仕入債務の増加2,853百万円などの収入はあったものの、たな卸資産の増加4,483百万円や売上債権の増加1,793百万円などの支出により、1,940百万円の支出（前連結会計年度708百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出316百万円などの支出はあったものの、有価証券の減少1,224百万円などの収入により、928百万円の収入（前連結会計年度810百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出245百万円や配当金の支払額237百万円などの支出はあったものの、短期借入金の増加1,487百万円や長期借入れによる収入500百万円などの収入により、1,458百万円の収入（前連結会計年度1,668百万円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第18期連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	11,728,336	155.2

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第19期第3四半期連結累計期間の生産実績は次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高（千円）
成膜装置事業	21,784,021

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 成膜装置事業の受注高及び受注残高が著しく増加した理由は、光学膜用スパッタ成膜装置の生産増加によるものであります。

(2) 受注状況

第18期連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	36,574,149	342.7	25,171,600	719.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 成膜装置事業の受注高及び受注残高が著しく増加した理由は、光学膜用スパッタ成膜装置の受注増加によるものであります。

第19期第3四半期連結累計期間の受注状況は次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
成膜装置事業	30,473,010	34,346,441

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 成膜装置事業の受注高及び受注残高が著しく増加した理由は、光学膜用スパッタ成膜装置の受注増加によるものであります。

(3) 販売実績

第18期連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
成膜装置事業	14,903,288	97.5

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第17期連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		第18期連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		第19期第3四半期 連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Apple Inc. グループ	—	—	1,790,019	12.0	14,148,946	66.4
浙江水晶光电科技股份有限公司	—	—	1,738,600	11.7	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「Apple Inc. グループ」の販売高は、Apple Inc. とその関係会社に対する販売価格をすべて合算した金額を記載しております。

4. 第17期連結会計年度のApple Inc. グループ、第17期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間の浙江水晶光电科技股份有限公司に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

第19期第3四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	売上高 (千円)
成膜装置事業	21,298,170

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 成膜装置事業の売上高が著しく増加した理由は、光学膜用スパッタ成膜装置の売上増加によるものであります。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「使命」、「信条」、「事業」を経営理念としております。「使命」とは、薄膜技術の限界にチャレンジすることを通じ、高度情報化社会への貢献を実現すること、「信条」とは、国際性のある経営陣、社員が知識創造型企業をめざし、お客様と共に発展することを目指すこと、「事業」とは、オプトナノテクノロジー（光学薄膜技術をナノレベルの超微細なスケールで発揮し、最高度光学薄膜性能を発揮させること。）をコア技術とし、トータルソリューションを提供すること、という理念であります。こうした理念に基づき、「市場動向をリードできるような、光学薄膜装置の創造的な開発・生産を続ける」及び「お客様から信頼いただくことを最重要とし、そのためにスピード感を持って、開発・生産・販売・サービスに努める」という経営方針を掲げております。

高度光学薄膜技術で世界市場においてブランド力をさらに高め、日本を代表する有力技術開発型グローバル企業として、世界市場での確固たる地位を確立することを目指してまいります。

当社グループの製品を取巻く市場環境はめまぐるしく様変わりしています。スマートフォン・タブレットを中心としたデジタル家電は日進月歩で高精度化・高機能化しております。その構成部品であるタッチパネル・カメラモジュールにおいても同様に進化が求められており、さらにInternet of Things (IoT)に関連して、各種機器のセンサ、レンズの需要が増加見込であり、成膜ニーズのある車載・生体認証や半導体光学融合、VR/AR分野が今後も市場として高い成長性を誇ると想定されているため、当社グループの主力製品である高機能成膜装置の需要が高まる要因となっております。またデジタル機器を販売するグローバル企業は生産拠点を主として中国に構えており、精密光学製品メーカーも多くの工場が中国国内に所在しており、大口の設備投資が増加しております。このような環境のなかで、当社グループが課題として認識している事項は以下のとおりであります。

(1) 市場競争環境激化への対応

近年、デジタル家電、情報機器の最終製品市場の商品多様化、販売競争激化の影響により、これまで以上に製品機能の充実、短納期化が求められております。当社グループは、これらの顧客のニーズに柔軟かつタイムリーに 대응していくために、成膜品質向上、大量生産性、歩留まり向上、成膜レート（注1）の速度向上など、引き続き製品開発や生産技術の向上に取り組んでいきます。

具体的には、汎用型光学薄膜形成装置Generシリーズの装置サイズを拡大することにより量産対応を図り、連続式光学薄膜形成装置COFCシリーズを開発し、大量生産に対応した製品を販売し、顧客のニーズに応じております。当社グループは今後も市場規模拡大が見込まれるスマートフォン等のタッチパネルにおける高性能反射防止膜・防汚膜装置の開発販売、LED照明における高性能・高効率DBR装置（注2）の開発販売に取り組み、技術面・販売面において今後も更なる企業努力を続け、一層の技術力の向上、品質に関する認知度向上を図ってまいります。加えて、今後成長が想定される監視カメラに関し、日本メーカーを中心とした新たなカメラレンズ成膜技術の応用、日本・欧州・米国自動車メーカー及び系列自動車部品メーカーへの車載システム（各種カメラ、距離センサ、ヘッドアップディスプレイ等）等への高度光学薄膜技術の応用（業界のニーズ：赤外線レーザーで前方車両との正確な位置把握、ヘッドアップディスプレイ部分に自動ブレーキ中のアラート表示、成膜ソリューション：N-IRフィルタ（近赤外線フィルタ）、ハーフミラー膜）、中国有力成膜メーカー各社が注目している生体認証関連（業界ニーズ例として顔認証の場合：カメラで正確に顔を把握、赤外線レーザーで顔の凹凸を認識、成膜ソリューション：反射防止膜、N-IRフィルタ）の成膜技術開発・応用、医療機器分野、VR/AR分野など（業界のニーズ：ヘッドマウントディスプレイを頭部に装着したまま長時間ゲーム、動画を視聴、成膜ソリューション：傷防止膜、曇り防止膜）の新たな成長市場において光学薄膜技術の応用を図ってまいります。現在、自動車のセンサ関連部品への成膜技術の応用、生体認証関連への成膜技術の応用は実現しており、さらなる光学薄膜技術の応用・拡販に努めてまいります。

また、従来から注力してきたデジタルカメラや携帯電話等のデジタル家電分野においても、最終製品の市場シェアをもつ有力顧客に対し緻密な営業活動を行い、技術面での関係を築き、開発・販売に取り組んでまいります。

さらに、スマートフォンの薄型化に伴いカメラモジュール自体の薄型化・小型化ニーズが高まっております。従来、カメラモジュールはレンズ部分に成膜し、レンズユニット等組立が行われておりましたが、半導体生産技術を用いレンズではなくウェハーに直接成膜し、組立を自動化することにより生産効率を高め、カメラモジュールの薄型化・小型化を実現する動きが市場に出てきております。当社は光学薄膜装置の技術でこれに対応し、半導体光学融合成膜装置の開発・製品化に取り組んでまいります。当社グループは成膜ソリューションとして、半導体の生産技術と光学薄膜の技術の融合を図り、今後同様の顧客ニーズに取り組んでまいります。

（注）1. 成膜レートとは、薄膜を作製する際にどれくらいの速度で膜をつけていくかを示す値であり、生産効率に直結する指標です。

2. DBRとは、Distributed Bragg Reflectorの略称で、LEDの発光効率を高める技術です。

(2) 多様な装置生産体制の確立と生産の効率化

顧客のニーズ多様化に伴い、当社グループの真空成膜装置は個別の様々な使用方法に対応したバリエーションを求められるようになりました。これらの顧客のニーズにあった製品を、高品質かつ低価格で供給するための生産設備、生産管理体制の確立が必要となっています。この流れに応え、装置製造原価を抑えながら様々な装置生産を行っていくため、装置設計の見直し、工場生産ライン管理の徹底、材料費、労務費、経費等の節減等日々改善に努め、着実に成果を上げていく必要があると考えております。

また、品質管理体制の強化を行い良質な製品提供を行うことで顧客の信頼を得ると共に製品の高付加価値化に努めます。

(3) 海外拠点の有効活用による国際展開の推進

生産体制

顧客の大口設備投資需要に応えるため、光馳科技（上海）有限公司の装置生産能力拡充に努め、短納期で競争力のある製品を供給できる体制を目指します。

また、2014年2月に竣工した光馳科技股份有限公司（台湾）の工場では、安定した装置生産体制を構築し、受注確保に注力してまいります。さらに光馳科技股份有限公司（台湾）が2017年2月に台湾苗栗県に新工場を取得し、光学薄膜装置市場の極めて強い需要に応じられるよう、グループ生産能力増強に努めてまいります。

販売とメンテナンス体制

日本・中国・台湾に営業拠点を設置し横断的なグローバル販売体制をとっております。顧客ニーズを漏れなく捉えるとともに、新たな市場の動きに迅速に対応する体制構築を進めております。また、米国市場開拓のため米国シリコンバレーに子会社を設立し、IT技術の光学薄膜への応用に関する技術情報収集や米国大手IT企業の成膜ニーズ捕捉を行う体制構築を進めております。

中国・台湾については、現地子会社に技術サービスの拠点としての機能も持たせ、当社グループ製品のメンテナンスを行っております。

その他の国及び地域については、現地代理店との連絡を密にとり顧客の要望に迅速に対応する体制を整えております。

(4) 新規事業の育成・強化

当社グループが持続的に成長していくためには、現在の成膜装置事業の他に新たな事業の育成・強化が必要であると認識しております。その実現のため、2014年に薄膜加工サービスを提供する東海光電股份有限公司を設立し、光学薄膜装置事業より市場規模が大きく、需給が安定している光学成膜市場に参入し、安定的収益基盤の確保に努めてまいりました。さらに、2017年に薄膜加工サービスを提供する浙江晶馳光電科技有限公司を設立し、様々な最先端の成膜ニーズを捉え、さらなる安定的収益確保に努めてまいります。今後も当社グループの持続的成長のために当社グループのシナジー効果が図れる新規事業の育成・強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスク

(1) 顧客ニーズへの対応について

デジタル家電、モバイル機器製造メーカー等の真空成膜装置に対する要求は益々多様化しています。当社グループが、かかる顧客の要請に応えられなかったり、また、顧客の要請に応えたとしても、顧客と共同で製品設計及び開発を行ううへで、当社グループによる多大な経営資源を投入する場合があります。従って、当社グループが顧客の要求水準に見合った製品を開発できなかった場合、又は適切なタイミングで効率的に顧客の要請に応えることができない場合、当社グループの市場占有率が低下し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の設備投資の変動について

スマートフォン・タブレット端末といったデジタル家電のライフサイクルは短期化の傾向を強めており、顧客の設備投資の動向も短期で変動する傾向があります。成膜装置に対する顧客の需要が、当社の想定よりも急激な増減を起こした場合、急激な需要増に対応し切れずに受注機会を逸したり、急激な需要減により受注獲得が困難になるあるいは受注のキャンセルが生じる可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売代金の決済条件について

当社グループは標準的な決済条件として受注時及び出荷時に販売代金の一部を回収する条件としておりますが、顧客によっては検収後に販売代金の全額を回収する条件となることもあります。従って、当該取引が増加した場合、当社グループの必要運転資金が増加し、資金繰りに影響した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の仕入価格の影響について

真空成膜装置は部品数約2,000にも及ぶ部品組み立てが必要な製品です。さらに高い性能を発揮するために、部品を外部部品メーカーに特注する場合も多くあります。また装置性能を試験するために二酸化ケイ素等の高価な化合物材料を蒸着に使用しております。従って、これら部品、化合物材料の価格推移が装置原価に大きく影響します。

他方でデジタル家電の世界的な消費拡大のため原材料価格は上昇傾向にあります。とりわけ真空部品メーカーは限られており、装置メーカーが集中して部品を発注する場合、部品メーカーの売り手市場となり、価格高騰の原因となる可能性があります。当社グループは極力計画的な部品発注を行うとともに、協力部品メーカーとの関係深耕、新たな部品メーカーの発掘、育成に努力しております。しかしながら、さらに市場が拡大し、各メーカーによる装置生産が増大した場合、一層の部品価格上昇を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際情勢の影響について

当社グループは今後の業績伸展には海外での事業展開が不可欠と考えております。このため、東アジアを生産、販売の拠点として、2000年12月に光馳科技（上海）有限公司、2013年9月に光馳科技股份有限公司（台湾）をそれぞれ設立いたしました。また、中国、台湾、韓国の企業と販売代理店契約を締結しております。

このような当社グループの海外展開は業績伸展に不可欠と考えておりますが、昨今の国際情勢は、各国の国情を敏感に反映した複雑な状況になっており、政治的な背景が各国経済に影響を与える可能性があります。何らかの関連法規制の変更、紛争等が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の地域情勢の影響について

当社グループは、2016年12月期における地域別の連結売上高の81%を中国が占めております。近年、当社の顧客となる光学部品メーカー及び最終製品メーカーの多くが製造拠点を中国に集中していることに伴い、当社製品の納入先も顧客の製造拠点である中国となるケースが増加しているためです。また、当社グループは、主として光馳科技（上海）有限公司で生産を行っております。したがって、今後も当社にとって中国は重要な事業展開地域であり、今後中国の経済、政治、法律、社会情勢等に何らかの変化があった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外国為替相場の変動について

当社グループは従来円建て売上がほとんどでしたが、近年、スマートフォンやLED向け成膜装置販売が伸びており、これらの売上は米ドル・中国元建てのものが多くなっており、為替変動の影響を受けるようになってきております。今後外貨建てによる売上がさらに増えた場合、もしくは外貨建てによる費用支払いが増えた場合、外国為替相場の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするための方策を適宜活用していく方針であります。当社グループの想定を超える外国為替相場の変動があった場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループ製品に使われる部品の一部が、大量破壊兵器輸出に関する規制（キャッチ・オール）の対象となっております。当社グループでは、取引先の事業や信用に関する調査を実施しており、上記規制のブラックリスト企業の情報を当局からも入手し、関連する省庁への届出や連携を適宜行うことで、上記規制に抵触しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、上記規制が変更された場合や、万が一に意図せず上記規制に抵触してしまった場合、そのための対応費用が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境法規制について

当社グループは、環境理念及び行動指針を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスク

(1) 売上計上について

当社グループの製品は受注生産を行っております。個別装置により仕様は様々であり、生産ラインでの装置完成後、工場内検収を行い、完了した装置について、出荷、顧客工場での据付、再検収を行います。このプロセスが終了した時点で、検収書を顧客より受領し、納品が完了いたします。場合によってはこのプロセスで顧客からの性能に関する追加的な要望や検収までに装置の使用方法を納入先の従業員に教育することが求められる等の当社グループではコントロールしがたい追加的なプロセスに時間を要し、最終の検収期間が遅れる可能性があります。当社グループは、売上を顧客による製品検収後に計上するため、上記のような理由により、製品の納入又は検収が当初予定の時期よりも遅れた場合には、売上計上が遅れることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存について

当社グループは、「2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」に記載のとおり、2016年12月期及び2017年12月期第3四半期累計期間においては、特定顧客への依存度が高くなっております。当社グループは、新規事業や新規得意先の開拓により特定の得意先に依存しない収益体制を構築すべく努めている他、今後においても従来の重要な得意先からの受注獲得に努め、良好な関係を維持していく方針であります。しかしながら今後も依存度の高い顧客から継続的な受注を得られる保証は無く、何らかの理由により顧客との関係に変化が生じた場合や、既に受注した案件についてキャンセルが生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定技術への依存について

当社グループの製品はイオンビームアシスト蒸着方式（IAD）、スパッタリング方式による成膜装置であり、コスト、時間、品質を総合的に勘案して、最良の方式を顧客に提案しております。ただし、技術開発の方法や顧客の要求内容によっては、他社が当社グループの用いる成膜方法より優れた方法を提供できる可能性があります。当社グループとしましては、既存製品についてより競争力を持たせるために改良開発を加速化するとともに、他の技術を用いた成膜方法にも注目し、研究開発を展開するようにしております。しかしながら、加工対象物である最終製品に使われる光学部品の形状、材質が今後大きく変化したり、格段の技術的進歩があり当社グループの技術が陳腐化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 専門性の高い技術力に見合う人材の確保について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、物理学、電気工学等の専門スキルの高い優秀な人材を確保することが重要であると考えております。しかしながら、これらの人材の獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保することができない可能性があります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要の課題として積極的に取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特許・知的財産権の制約について

当社グループは、国内外において特許を保有し、積極的に新規権利獲得に努めています。しかしながら、特許の登録を受けられるとは限らず、また特許を獲得しても将来において知的財産権を十分に保護できない可能性もあります。当社グループでは、製品等の開発、製造、使用及び販売、その他事業活動によって、第三者の特許・知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、かつ継続的に他社特許出願・許諾状況をモニターしておりますが、第三者の特許・知的財産権を侵害し紛争となる可能性は否定できません。これらの知的財産に関する問題が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産拠点の集中について

当社グループは主として光馳科技（上海）有限公司で生産を行っており、2014年2月から光馳科技股份有限公司（台湾）でも生産を始めました。両拠点での生産を始めたことにより、生産コスト、部品品質の両面で最善の成果を上げることが出来ると考えておりますが、今後、中国における雇用環境の変化により、外注も含めた人員確保や育成が計画通りに進まなかった場合や、労働条件に係る諸規制に変更が生じた場合、現地での労働争議の発生、自然災害、政治的状況の変化による生産への制約等の外的要因が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 真空成膜装置の開発及び製造に関するリスクについて

真空成膜装置の設計及び製造過程は極めて複雑であり、顧客の規格に合わない製品や、欠陥を含む製品又は欠陥を含むと顧客が認識する製品、あるいは顧客が対象とするエンドユーザーの規格に適合しない製品が製造される可能性があります。当社グループでは品質管理部門スタッフの拡充により、常時綿密な品質チェックを行う体制を確保するとともに、外部業者からの部品入手時の受け入れ品質検査、装置生産時の工場品質管理及び装置出荷時の最終品質チェックを十分に行っておりますが、これらの作業の対応には多額の費用（人件費や在庫の評価減を含む）を要することもあります。当社グループの製品の出荷後に、顧客の規格との不一致、不適合又は欠陥等の問題が生じた場合には、当社グループは、製品の交換又は顧客への補償にかかる債務を負うこととなる場合があるだけでなく、重要な顧客との関係や業界における評判が長期にわたって損なわれる可能性がある他、顧客や部品の仕入先である外部業者との間で訴訟が発生し、多額の訴訟対応費用が生じる可能性があります。これらはいずれも、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループが提供する製品は、厳しい品質管理のもとに設計・製造されておりますが、当社グループ製品の使用により万一顧客に深刻な損失をもたらした場合には損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題による当社グループの企業イメージの低下は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争の激化について

真空成膜装置業界は日本国内メーカーに加え韓国、ヨーロッパ、中国等にメーカーが多数存在しており、激しい競争の状況にあります。当社グループは、高機能の成膜装置を提供し続けることを目指し、販売を拡大させていますが、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争がさらに激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業について

当社グループは事業拡大のために薄膜加工サービスへの参入等成膜装置事業と関連ある新規事業への展開を進めておりますが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの計画どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

(1) その他の関係会社である浙江水晶光电科技股份有限公司との関係について

同社は、本書提出日現在において、当社株式の議決権の被所有割合の20.4%を保有しております。

当社と同社の間には、成膜装置の販売に関する営業取引があり、社外取締役1名を招聘しておりますが、従業員の派遣出向及び受入出向並びに営業外取引は発生しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について何ら制約等も受けておりません。

当社と同社との2016年12月期の取引状況は次のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	浙江水晶光电科技股份有限公司	中国浙江省	千人民元436,612	光学部品製造販売	(被所有)直接 20.4	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	1,738,600	売掛金	635,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2017年8月に当社と浙江水晶光电科技股份有限公司は、共同出資により浙江晶馳光电科技有限公司を設立いたしました。当該合弁会社の生産する成膜製品と同一の成膜生産活動に関与すること以外は、当社グループの装置生産・販売、成膜事業展開に制約はないと認識しております。

なお、同社は、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われませんが、将来において何らかの要因により、同社が経営方針や営業戦略等(当社株式の保有方針等を含む)を変更した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の関係会社である株式会社アルバックとの関係について

株式会社アルバックは、本書提出日現在において、当社株式の議決権の被所有割合の18.1%を保有しております。

当社と同社の間には、真空機器部品の仕入及び外注加工に関する営業取引があり、社外取締役1名を招聘しておりますが、従業員の派遣出向及び受入出向並びに営業外取引は発生しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等も受けておりません。

2016年12月期の当社と同社との取引額は35,247千円、当社と同社子会社との取引額は計75,990千円であり、製品の仕入れ及び外注加工については、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、同社は、今回の当社上場に伴う自己株式処分において、当社上場後同社は関係会社でなくなる見込みであります。しかしながら、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われませんが、将来において何らかの要因により、同社が経営方針や営業戦略等(当社株式の保有方針等を含む)を変更した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己株式保有に関するリスク

当社は、本書提出日現在、自己株式を8,730,000株（発行済株式総数に対して19.7%）保有しております。その内、4,200,000株については上場時に自己株式処分を行う予定であり、1,080,000株についてはオーバーアロットメントによる売出しのために主幹事会社が借受ける株式の返還に充当させるために、主幹事会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行う可能性があります。残りの自己株式3,450,000株については、現在発行済みの新株予約権（目的となる株式の数合計3,450,000株）の行使がなされた場合に新株の発行に代えて、交付することを予定しております。ただし、今後何らかの事情により資本政策を変更する可能性があります。

(4) 災害に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損などによる生産の中断等が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは顧客のニーズを把握し、的確かつ現実的な研究開発目標を設定し、市場変化に遅れない開発スピードを維持しながら、顧客の求める開発成果を真空成膜装置に迅速に反映することを、基本方針としております。

当社技術開発部門を中心に、中国・台湾における各子会社にも技術部門を配置し、顧客ニーズを迅速に捉えるため、当社グループは横断的に積極的な研究開発活動を行っております。

第18期連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

当連結会計年度の研究開発費の総額は、716,696千円であり、主な研究開発活動の成果及び内容は以下のとおりです。

- ・マルチ式連続成膜装置の開発・成膜技術向上
- ・プラスチック基板用IAD装置の開発・成膜技術向上
- ・小型スマートフォン用スパッタNSP成膜装置の開発
- ・小型スマートフォン用高性能ARAS成膜装置の開発
- ・ハードARAS膜プロセス技術の開発
- ・マルチ式AlN成膜装置の開発（注）1
- ・インラインRPDITO成膜装置の開発（注）2
- ・高性能、高効率DBR成膜装置の開発（注）3
- ・車載用ARAS膜、HM膜等の成膜装置の開発（注）4、5

- (注) 1. マルチ式AlN膜装置とは、通常のRPD装置(下に記載)に蒸着装置を組み合わせたものです。窒化アルミニウム(AlN)薄膜はRPD装置で、保護層であるSiO₂薄膜は蒸着で堆積できるようにした複合装置のことを指します。
2. インラインRPDITO成膜装置とは、反応性プラズマ蒸着(RPD: Reactive Plasma Deposition)法を適用したITO膜を製造するインライン式装置をいいます。
3. 高性能、高効率DBR成膜装置とは、LEDの輝度を高くするために、高反射率かつ高熱伝導率を有するDBRを製造する装置のことをいいます。DBRとはDistributed Bragg Reflectorの頭文字を取った反射膜のことであり、ある特定波長の光を効率良く反射するよう、一定の周期で屈折率が変化するような構造を持った反射膜をいいます。
4. 車載用ARAS膜とは、車の各種光学センサに特化した反射防止性(AR)かつ防汚性(Anti-smudge)を有する膜のことをいいます。
5. HM膜とは、ヘッドアップディスプレイに搭載されるハーフミラー(Half Mirror)膜のことです。入射する光の一部を反射し、一部を透過する鏡のうち、入射光と透過光の強さがほぼ同じものをハーフミラーと呼びます。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,285,617千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成には、資産、負債、収益及び費用の測定等に経営者の見積り及び仮定を含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第18期連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（売上高）

スマートフォン向けの成膜装置が堅調に推移いたしました。2016年年初から9月までの円高進行による為替影響を受け外貨建売上高が減少したことなどにより、売上高は14,903百万円となりました。2016年10月以降は円安方向に若干修正されましたが、年初からの円高傾向を相殺するには至りませんでした。

（売上総利益）

売上原価は9,885百万円となりました。原価率は66.3%となり、前連結会計年度に比べ1.0ポイント高の結果となりました。上記の売上高への円高の影響が原価率を上昇させましたが、その影響は以下の要因で、一部相殺され、原価率上昇は限定的となっております。①経営トップのリーダーシップに基づき、資材調達部門が集中的に部品業者との調達コスト削減の交渉を行い、成果を挙げたこと、②2016年10月以降、為替が円安方向に動き、光馳科技（上海）有限公司や光馳科技股份有限公司（台湾）において、中国元・台湾ドル等による国内部材調達で為替メリットを受けたことです。

その結果、売上総利益は5,017百万円となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は2,637百万円となりました。対売上高販管費率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下し、17.7%となりました。主として滞留債権の減少に伴う貸倒引当金の取り崩しによるものです。

その結果、営業利益は2,380百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益は64百万円となりました。主な内訳は、受取利息37百万円であります。

営業外費用は414百万円となりました。主な内訳は、為替差損329百万円であります。

その結果、経常利益は2,030百万円となりました。対売上高経常利益率は13.6%で前連結会計年度に比べ0.7ポイント低下しました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は持分変動利益15百万円を計上しております。

その結果、税金等調整前当期純利益は2,045百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,466百万円となりました。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

（売上高）

2016年11月より出荷したスマートフォン向け成膜装置の検収が進んだことにより好調に推移し、売上高は21,298百万円となりました。

（売上総利益）

第18期より引き続き経営トップのリーダーシップに基づき、資材調達部門が集中的に部品業者との調達コスト削減の交渉を行っており、一定の成果があったこと、同種同型の装置出荷による生産効率化が図れたことにより、売上原価は12,057百万円となりました。

その結果、売上総利益は9,240百万円となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は3,748百万円となりました。主として研究開発費1,285百万円であります。

その結果、営業利益は5,492百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益は202百万円となりました。主として為替差益106百万円であります。

営業外費用は101百万円となりました。主として持分法による投資損失58百万円であります。

その結果、経常利益は5,593百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益は31百万円となりました。主として持分変動利益15百万円であります。

その結果、税金等調整前四半期純利益は5,624百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,655百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第18期連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、20,173百万円と前連結会計年度末に比べ6,165百万円の増加となりました。増加した要因は、仕掛品や受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものです。

固定資産は、1,556百万円と前連結会計年度末に比べ53百万円の増加となりました。増加した要因は、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、9,580百万円と前連結会計年度末に比べ4,933百万円の増加となりました。増加した要因は、支払手形及び買掛金や短期借入金が増加したことなどによるものです。

固定負債は、1,516百万円と前連結会計年度末に比べ474百万円の増加となりました。増加した要因は、繰延税金負債や長期借入金が増加したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、10,633百万円と前連結会計年度末に比べ810百万円の増加となりました。増加した要因は、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

第19期第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、45,499百万円と前連結会計年度末に比べ25,325百万円の増加となりました。増加した要因は受取手形及び売掛金の減少はあったものの、仕掛品が増加したことなどによるものです。

固定資産は、3,491百万円と前連結会計年度末に比べ1,934百万円の増加となりました。増加した要因は有形固定資産が増加したことなどによるものです。

(負債)

流動負債は、33,351百万円と前連結会計年度末に比べ23,770百万円の増加となりました。増加した要因は、短期借入金や前受金が増加したことなどによるものです。

固定負債は、1,767百万円と前連結会計年度末に比べ251百万円の増加となりました。増加した要因は長期借入金の返済などはあったものの、繰延税金負債が増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、13,872百万円と前連結会計年度末に比べ3,238百万円の増加となりました。増加した要因は利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

光学薄膜装置を利用して最終製品となる携帯電話・タブレット・スマートフォン・LED照明・車載カメラ・監視カメラ等の市場は今後も堅調に推移することが予測されます。特に車載カメラ等の車載関連市場は大幅に成長すると見込んでおります。また、今後は生体認証技術への応用や最先端医療機器やVR・AR・MR関連の新技术・新市場への光学薄膜技術の応用は広がりを見せていくものと思われれます。

そのような環境の中、当社グループは日本を代表する技術開発型グローバル企業として、新技术・生産効率・顧客サービス全てにおいて、世界光学市場をリードする圧倒的な存在となり、競合他社の追随を許さない事業競争力を発揮すべく、研究開発・生産・販売体制をより一層強化してまいります。

新技术・新市場の成膜ニーズを迅速に捕捉するために、ハード・ソフト両面で最先端光学成膜技術を反映し、世界市場をリードしていきます。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は484,213千円であります。その主な内容は日本、中国における研究開発用成膜装置への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

当第3四半期累計期間に実施しました当社グループの設備投資の総額は1,859,290千円であります。その主な内容は台湾における新工場取得の投資であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (埼玉県川越市)	研究開発設備、生産設備 等	118,525	377,013	— (4,457)	22,730	518,268	62

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品とリース資産であります。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 土地及び建物は賃借しており、賃借料は年間29,212千円であります。なお、土地の面積は賃借している面積を記載しております。

(2) 在外子会社

2016年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光馳科技(上海)有限公司	上海工場 (中国上海市)	研究開発設備、 生産設備	444,245	255,601	— (20,003)	49,850	749,697	426
光馳科技股份有限公司(台湾)	台湾工場 (台湾台中市)	研究開発設備、 生産設備	38,820	47,465	— (3,680)	8,329	94,615	98

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 光馳科技股份有限公司(台湾)は土地及び建物を賃借しており、賃借料は年間19,734千円であります。なお、土地の面積は賃借している面積を記載しております。

なお、第19期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次の通りであります。

光馳科技股份有限公司(台湾)における新たな生産拠点として現状の生産能力と同等の新工場を取得いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2017年9月30日現在)

最近日現在において計画中の重要な設備の新設等の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	177,432,000
計	177,432,000

(注) 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は63,936,000株増加し、2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、2017年3月29日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,080,000株増加し66,080,000株となっております。

また、2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は111,352,000株増加し、177,432,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,520,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	16,520,000	—	—

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は16,503,480株増加し、16,520,000株となっております。
2. 2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、2017年3月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は14,786,000株となっております。
4. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は29,572,000株増加し、44,358,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第3回新株予約権（2015年12月24日臨時株主総会に基づく2016年1月21日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,100(注)1	990(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100(注)1、2	2,970,000 (注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	930,000(注)3	310(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 930,000 資本組入額 465,000	発行価格 310 資本組入額 155 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は3,000株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

3. 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。
 - ② 新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」という。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。
 - ③ 新株予約権者が本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。
 - ④ 新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、②③を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、②③で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。
 - ⑤ その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②第4回新株予約権（2017年7月18日臨時株主総会に基づく2017年7月18日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年10月31日)
新株予約権の数（個）	—	162,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	486,000（注）1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	450（注）3、5
新株予約権の行使期間	—	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 450 資本組入額 225 （注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は3株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

3. 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。
- ② 新株予約権者が2017年7月18日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」という。）時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができ、さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。
- ③ 新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。
- ④ その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年3月18日 (注) 1	16,503,480	16,520,000	—	400,000	—	2,186,800
2017年10月12日 (注) 2	△1,734,000	14,786,000	—	400,000	—	2,186,800
2017年10月13日 (注) 3	29,572,000	44,358,000	—	400,000	—	2,186,800

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
2. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。
3. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2017年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	8	3	4	43	59	—
所有株式数 (単元)	—	200	—	50,650	30,660	4,420	32,830	118,760	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.12	—	42.66	25.83	3.73	27.66	100.00	—

- (注) 自己株式4,644,000株は、「個人その他」に46,440単元を含めて記載しております。なお、本書提出日現在の自己株式数は8,730,000株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,644,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,876,000	118,760	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,520,000	—	—
総株主の議決権	—	118,760	—

②【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県川越市竹野10 番地1	4,644,000	—	4,644,000	28.11
計	—	4,644,000	—	4,644,000	28.11

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第3回新株予約権（2015年12月24日臨時株主総会決議に基づく2016年1月21日取締役会決議）

決議年月日	2016年1月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社従業員 14 子会社従業員 21 社外協力者（当社相談役） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職による権利の喪失及び取締役の退任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員16名、子会社従業員20名及び社外協力者1名であります。

② 第4回新株予約権（2017年7月18日臨時株主総会決議に基づく2017年7月18日取締役会決議）

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20 子会社従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社従業員19名、子会社従業員53名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,734,000	341,908,076
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,644	—	8,730,000	—

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割をおこなっております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。
2. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、研究開発投資、生産体制強化、新事業開拓等の将来の企業成長に必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり28,000円と決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は22.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の企業成長と経営基盤強化のために活用してまいります。

なお、株式上場後につきましては、連結配当性向30%程度を目安に、安定的な1株当たり配当を目指してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2017年3月29日 定時株主総会	332,528	28,000

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	孫 大雄	1948年8月14日生	1976年3月 中国蘇州医薬公司入社 1991年4月 株式会社シンクロン入社 1999年8月 当社創業生産技術部長兼営業部長 1999年12月 当社取締役就任 2000年7月 当社代表取締役社長就任 2000年12月 光馳科技(上海)有限公司董事長就任(現任) 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾)監事就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2016年6月 東海光電股份有限公司董事就任(現任)	(注) 3	3,090
代表取締役	社長執行役員 生産管理部長	林 為平	1957年2月27日生	1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所(現ティディーワイ株式会社)入所 2000年8月 当社入社 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長兼コンポーネント準備室長就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年5月 光馳科技(上海)有限公司総経理就任 2013年4月 光馳科技(上海)有限公司副董事長就任(現任) 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾)董事長就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年8月 光馳(上海)商貿有限公司代表就任(現任) 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員生産管理部長就任(現任)	(注) 3	660

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 管理部長	高橋 俊典	1948年6月29日生	1972年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行) 入行 1998年4月 日債銀投資顧問株式会社取締役 就任 1999年4月 同社常務取締役就任 1999年6月 メリルリンチ日本証券株式会 社入社 2001年1月 当社上級執行役員総務経理担 当就任 2001年5月 当社上級執行役員管理本部長 兼経営企画室長就任 2001年6月 当社取締役就任 2001年10月 光馳科技(上海)有限公司董 事就任(現任) 2003年11月 当社常務取締役就任 2005年3月 米国公認会計士登録 (ワシントン州) 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員管理 部長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台 湾) 董事就任(現任) 2014年8月 Optorun USA, INC. 取締役就 任(現任) 2017年3月 当社取締役常務執行役員管理 部長就任(現任)	(注) 3	465
取締役		小田木 秀幸	1958年6月30日生	1981年4月 日本真空技術株式会社(現株 式会社アルバック) 入社 1997年7月 同社電子機器事業部設計部長 1998年7月 同社第1電子機器事業部設計 部長 2001年7月 同社第2電子機器事業部第1 技術部長 2003年7月 同社電子機器事業部長 2006年9月 同社取締役就任 2008年1月 同社電子・先端機器事業部長 2009年7月 同社電子機器事業部長 2010年12月 当社取締役就任(現任) 2012年7月 株式会社アルバック取締役執 行役員3S推進本部長就任 2013年7月 同社営業本部副部長 2014年7月 同社生産本部長(現任) 2015年7月 同社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		範 崇国	1958年2月6日生	1979年12月 浙江海門電子儀器厂入社 1987年12月 浙江水晶電子集团股份有限公司董事兼副總經理就任 2004年3月 浙江水晶光電科技股份有限公司董事兼副總經理就任 2013年3月 浙江水晶光電科技股份有限公司董事兼副總經理就任 浙江方遠夜視麗反光材料有限公司董事長就任（現任） 浙江晶景光電有限公司董事就任（現任） 浙江台佳電子信息科技有限公司董事就任（現任） 2015年3月 当社取締役就任（現任） 2015年8月 浙江水晶光電科技股份有限公司董事兼總經理就任（現任）	(注) 3	—
取締役		樋口 武	1943年7月3日生	1967年4月 富士写真光機株式会社入社 （現富士フイルム株式会社） 1998年6月 同社常務取締役就任 2000年6月 同社代表取締役社長就任 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員光学デバイス事業部長就任 2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員光学デバイス事業部長就任 2010年6月 富士フイルムホールディングス株式会社取締役就任 2010年6月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員就任 2015年6月 株式会社武蔵野銀行社外取締役就任（現任） 2016年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山崎 直子	1970年12月27日生	1996年4月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)）入社 2001年9月 国際宇宙ステーション 搭乗宇宙飛行士として認定 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立ミッション(STS-131(19A))に従事 2011年8月 JAXA退職 2011年9月 公益社団法人全国珠算教育連盟名誉会長就任（現任） 2012年4月 立命館大学客員教授就任（現任） 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員就任（現任） 2013年5月 女子美術大学客員教授就任（現任） 2015年7月 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会委員長就任（現任） 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー就任（現任） 2016年3月 ナブテスコ株式会社社外取締役就任（現任） 2016年4月 京都大学大学院総合生存学館特任准教授就任(現任) 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		小林 信一	1953年8月1日生	1977年4月 株式会社花咲入社 1987年9月 株式会社タカキュー入社 1990年5月 株式会社モードパリエ入社 1998年2月 株式会社ライダーズ・パブリシティ入社 2001年2月 当社入社 2013年8月 定年により当社退社 2015年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		清野 英夫	1938年12月7日生	1958年4月 富田税務会計事務所入所 1964年1月 神鋼商事株式会社入社 1988年1月 株式会社アルプス技研取締役 就任 1990年10月 株式会社日本トラフィックコ ンピューターセンター入社 1996年8月 株式会社ちふれ化粧品入社 1999年2月 株式会社先端技術研究所取締 役就任 (現任) 2000年7月 株式会社スリー・シー・コン サルティング取締役就任 2001年12月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		兪 建初	1953年7月30日生	1995年4月 株式会社日立製作所家電・情 報メディア事業本部入社 2002年4月 日立ホーム・アンド・ライ フ・ソリューション株式会社 入社 2004年6月 同社国際統括本部事業推進部 主任 2006年4月 日立アプライアンス株式会 社入社 2008年10月 同社家電事業企画本部海外事 業企画部 部長代理 2013年8月 同社家電・環境機器事業部海 外事業企画本部 海外事業企 画部 2016年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						4,215

- (注) 1. 取締役小田木 秀幸、範 崇国、樋口 武、山崎 直子は、社外取締役であります。
2. 監査役清野 英夫、兪 建初は、社外監査役であります。
3. 2017年9月19日開催の臨時株主総会の終結の時から2017年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2017年9月19日開催の臨時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	林 為平	経営全般、生産管理部長
常務執行役員	高橋 俊典	経営戦略・資本政策、管理部長
常務執行役員	範 賓	開発推進統括、技術開発部長
執行役員	宮 健	営業部長
執行役員	奚 建政	光馳科技(上海)有限公司総経理

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

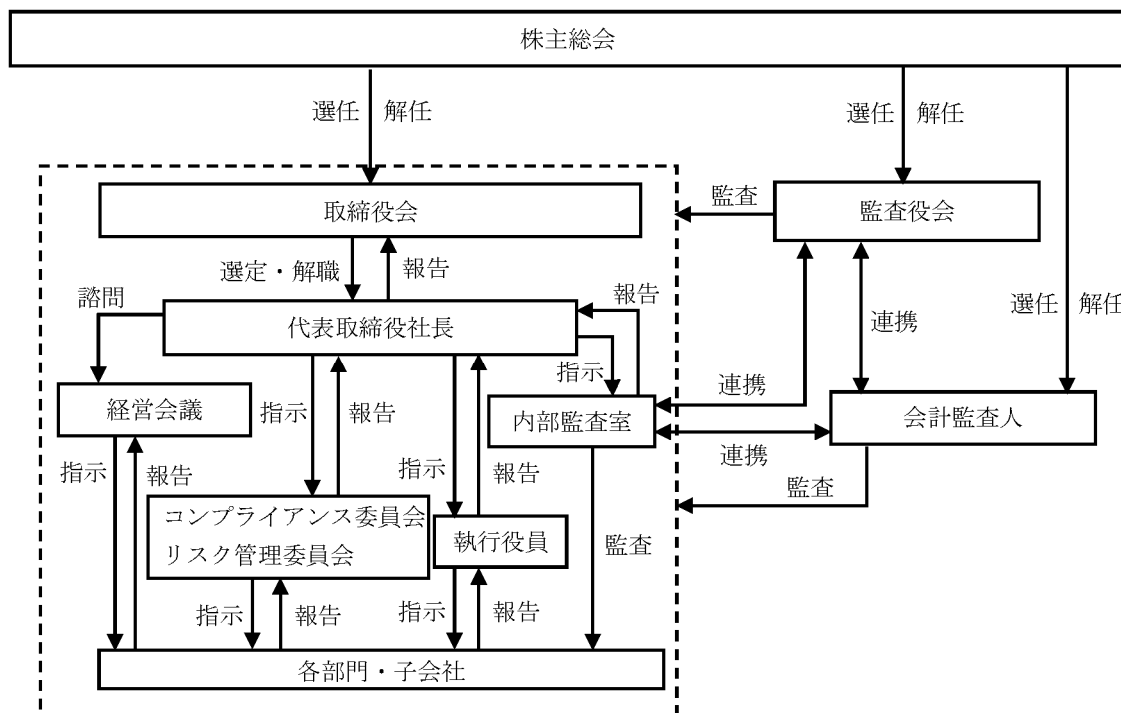
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社では、経営の健全性の維持と透明性の確保、環境変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化を基本方針とし、その実現に努めております。

② 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心にコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、執行役員制度の導入により取締役から執行役員へ業務執行に関する権限委譲を行い、迅速な意思決定及び経営責任の明確化を実現しております。執行役員は社内取締役2名が兼任、3名が専任となっております。



(イ) 取締役会

取締役会は7名で構成され、そのうち4名は社外取締役です。取締役会は、月1回開催する他、必要に応じて随時開催し、経営計画に関する事項をはじめ重要事項について審議・決議しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、常に重要な意思決定につきチェックが行われる状況が整備されております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員で構成され、原則として毎月2回定例的に開催しております。なお、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。取締役会決議事項の報告、重要な経営事項の審議、決議及び報告を行っております。

(二) その他会議体

上記の他に当社は、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。コンプライアンス委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は法律について一定の知識を有すること、倫理意識が強いことを要件に代表取締役社長が任命し、社員に対し法律遵守意識の普及・啓発や法律違反が発生した場合の事実関係調査、原因究明、再発防止等を協議・対応しております。これにより、コンプライアンスの実効性を高める体制となっております。

リスク管理委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長を委員長とし、各委員は執行役員・本社各部長から構成しております。リスク対策の見直し、新たなリスクの洗い出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ的確に対応し被害を最小限に食い止め、再発防止等、協議・対応しております。これにより、リスク管理の実効性を高める体制となっております。

(ホ) 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムは、内部監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行うことで、効果的な内部統制システムの整備体制を構築しております。

内部統制システムの内容は下記のとおりであります。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立の為、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進しております。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行っております。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施しております。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査しております。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役社長の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定めております。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑・適正に推進しております。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応しております。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と位置付け設置しております。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定しております。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を行っております。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定しております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めています。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催しております。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査しております。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものといたします。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討しております。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従います。

監査役を補助する従業員は、他部署を兼務致しません。

(i) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底しております。

(j) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告しております。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告しております。

(k) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底しております。

(1) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとしております。

(m) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮しております。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等とミーティングを行っております。

監査役は、会計監査人、内部監査室等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図っております。

(へ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としております。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としております。

③ 当該企業統治の体制を採用する理由

上記体制を採用することにより、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した専任部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、当社及び子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査結果については、改善状況等を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。

監査役監査では、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、取締役などからの報告、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査などにより取締役の業務執行に関する監査を実施しております。また、内部監査室と監査の内容の確認、意見交換を行い、会計監査人から監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し連携しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人は、有限責任大有監査法人と監査契約を締結しております。業務を執行する公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行する公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 貞雄
指定有限責任社員 業務執行社員 鴨田 真一郎

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名

⑦ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査室、監査役及び会計監査人は、3ヵ月に1回の頻度で打ち合わせを行い、情報共有、意見交換を行っております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小田木秀幸氏は、当社株主である株式会社アルバックの取締役常務執行役員であり、当社グループは同社と商取引があります。同氏は真空技術に関する豊富な知識及び経験があり、当社の経営に対する確かな助言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役範崇国氏は、当社株主である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事（取締役）兼総経理であり、当社グループは同社と商取引があります。同氏は企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役樋口武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、客観的・中立的な助言や独立した立場から経営の監督が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は株式会社武蔵野銀行の社外取締役であり、当社は同行から借入しており2017年9月末時点で2,825,000千円の借入金残高があります。当社は複数の銀行と取引を行っており、同行に依存している状態にはありません。また、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係はなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山崎直子氏は、航空宇宙工学分野における豊富な知見を持ち、当社事業推進に関し、アドバイスが期待できると共に、関係団体等の理事・役員を歴任していることから、客観的・中立的な助言や独立した立場から経営への監督が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役清野英夫氏及び兪建初氏は、企業経営・会計・財務業務における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

⑨ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	170,411	148,291	22,119	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,950	4,950	—	1
社外取締役	14,741	13,762	978	3
社外監査役	4,351	4,351	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額800,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の総額その他、使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与として取締役3名に対し22,924千円を支給しております。
4. 取締役の支給人員及び支給額には、2016年3月30日をもって退任した取締役3名を含んでおります。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載していません。

(ハ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した取締役報酬総額の上限の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。個々の報酬額については、役割、貢献度及び業績等を勘案し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議により決定した監査役報酬総額の上限の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑭ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑮ 中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、定款に取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）及び当連結会計年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）及び当事業年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任大有監査法人により監査を受けております。
なお、大有ゼネラル監査法人は監査法人の種類及び名称の変更により、2016年6月23日をもって有限責任大有監査法人となっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,132,982	5,357,601
受取手形及び売掛金	2,466,582	4,180,493
有価証券	1,224,960	—
仕掛品	2,761,804	7,118,169
原材料及び貯蔵品	1,608,379	1,458,883
繰延税金資産	122,105	312,814
その他	849,578	1,854,135
貸倒引当金	△157,765	△108,297
流動資産合計	14,008,628	20,173,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,266,848	1,177,580
減価償却累計額	△565,097	△575,989
建物及び構築物（純額）	701,751	601,591
機械装置及び運搬具	1,253,770	1,325,770
減価償却累計額	△805,966	△746,231
機械装置及び運搬具（純額）	447,804	579,538
リース資産	17,628	17,628
減価償却累計額	△3,841	△7,367
リース資産（純額）	13,786	10,261
建設仮勘定	—	38,634
その他	144,391	151,085
減価償却累計額	△112,147	△119,058
その他（純額）	32,243	32,026
有形固定資産合計	1,195,586	1,262,051
無形固定資産	39,722	29,575
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 95,968	※1 44,216
繰延税金資産	12,751	19,861
その他	159,021	200,985
投資その他の資産合計	267,740	265,063
固定資産合計	1,503,049	1,556,690
資産合計	15,511,678	21,730,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	835,418	3,486,248
短期借入金	1,714,668	3,162,424
1年内返済予定の長期借入金	141,000	265,992
リース債務	4,069	3,754
未払法人税等	407,371	381,404
前受金	866,123	1,334,253
賞与引当金	78,463	173,336
役員賞与引当金	126,120	23,098
製品保証引当金	22,959	19,387
その他	451,123	730,470
流動負債合計	4,647,317	9,580,369
固定負債		
長期借入金	477,750	607,598
リース債務	10,498	7,059
繰延税金負債	228,400	535,692
役員退職慰労引当金	222,500	244,440
退職給付に係る負債	102,257	121,485
固定負債合計	1,041,407	1,516,275
負債合計	5,688,724	11,096,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	2,500,908	2,495,477
利益剰余金	7,159,369	8,388,470
自己株式	△915,698	△915,698
株主資本合計	9,144,579	10,368,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,942	5,736
為替換算調整勘定	625,751	251,809
その他の包括利益累計額合計	629,693	257,545
非支配株主持分	48,679	8,050
純資産合計	9,822,953	10,633,845
負債純資産合計	15,511,678	21,730,491

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2017年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	16,940,448
受取手形及び売掛金	3,445,362
仕掛品	18,653,792
原材料及び貯蔵品	3,327,102
繰延税金資産	969,933
その他	2,287,335
貸倒引当金	△124,625
流動資産合計	45,499,349
固定資産	
有形固定資産	2,897,073
無形固定資産	74,515
投資その他の資産	
投資有価証券	204,886
繰延税金資産	20,026
その他	295,078
投資その他の資産合計	519,991
固定資産合計	3,491,580
資産合計	48,990,930
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,936,255
短期借入金	14,766,864
1年内返済予定の長期借入金	222,242
リース債務	13,031
未払法人税等	1,399,564
前受金	10,045,796
賞与引当金	132,531
製品保証引当金	32,531
その他	1,802,525
流動負債合計	33,351,342
固定負債	
長期借入金	451,854
リース債務	38,258
繰延税金負債	912,039
役員退職慰労引当金	229,929
退職給付に係る負債	126,023
その他	9,275
固定負債合計	1,767,379
負債合計	35,118,721

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2017年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	400,000
資本剰余金	2,495,477
利益剰余金	11,711,092
自己株式	△915,698
株主資本合計	13,690,871
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,545
繰延ヘッジ損益	△209,019
為替換算調整勘定	378,010
その他の包括利益累計額合計	174,535
非支配株主持分	6,801
純資産合計	13,872,209
負債純資産合計	48,990,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	15,278,152	14,903,288
売上原価	※1 9,978,818	※1 9,885,938
売上総利益	5,299,333	5,017,350
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,863,801	※2,※3 2,637,239
営業利益	2,435,531	2,380,110
営業外収益		
受取利息	25,539	37,834
受取補償金	22,755	—
貸倒引当金戻入額	17,846	—
その他	3,812	26,590
営業外収益合計	69,954	64,424
営業外費用		
支払利息	9,931	13,329
為替差損	258,338	329,669
持分法による投資損失	46,602	58,850
その他	1,235	12,563
営業外費用合計	316,106	414,413
経常利益	2,189,379	2,030,122
特別利益		
持分変動利益	—	15,063
特別利益合計	—	15,063
税金等調整前当期純利益	2,189,379	2,045,185
法人税、住民税及び事業税	479,111	473,413
法人税等調整額	235,641	108,204
法人税等合計	714,753	581,617
当期純利益	1,474,625	1,463,568
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△10,365	△3,052
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484,990	1,466,620

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期純利益	1,474,625	1,463,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,727	1,794
為替換算調整勘定	△196,773	△363,021
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,579	△10,921
その他の包括利益合計	※ △207,079	※ △372,147
包括利益	1,267,546	1,091,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,277,911	1,094,752
非支配株主に係る包括利益	△10,365	△3,332

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
売上高	21,298,170
売上原価	12,057,594
売上総利益	9,240,576
販売費及び一般管理費	3,748,327
営業利益	5,492,248
営業外収益	
受取利息	18,419
受取賃貸料	54,506
為替差益	106,269
その他	23,783
営業外収益合計	202,979
営業外費用	
支払利息	43,250
持分法による投資損失	58,655
その他	32
営業外費用合計	101,938
経常利益	5,593,288
特別利益	
持分変動利益	15,755
固定資産売却益	15,389
特別利益合計	31,145
税金等調整前四半期純利益	5,624,434
法人税等	1,970,350
四半期純利益	3,654,083
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,066
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,655,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
四半期純利益	3,654,083
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△191
繰延ヘッジ損益	△209,019
為替換算調整勘定	121,539
持分法適用会社に対する持分相当額	4,661
その他の包括利益合計	△83,010
四半期包括利益	3,571,073
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,572,209
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,136

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	2,500,908	5,816,890	△915,698	7,802,100
当期変動額					
剰余金の配当			△142,512		△142,512
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,484,990		1,484,990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,342,478	—	1,342,478
当期末残高	400,000	2,500,908	7,159,369	△915,698	9,144,579

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,669	829,104	836,773	—	8,638,874
当期変動額					
剰余金の配当			—		△142,512
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		1,484,990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,727	△203,352	△207,079	48,679	△158,399
当期変動額合計	△3,727	△203,352	△207,079	48,679	1,184,079
当期末残高	3,942	625,751	629,693	48,679	9,822,953

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	2,500,908	7,159,369	△915,698	9,144,579
当期変動額					
剰余金の配当			△237,520		△237,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,466,620		1,466,620
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△5,430			△5,430
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△5,430	1,229,100	—	1,223,669
当期末残高	400,000	2,495,477	8,388,470	△915,698	10,368,249

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,942	625,751	629,693	48,679	9,822,953
当期変動額					
剰余金の配当			—		△237,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			—		1,466,620
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			—		△5,430
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,794	△373,942	△372,147	△40,629	△412,777
当期変動額合計	1,794	△373,942	△372,147	△40,629	810,892
当期末残高	5,736	251,809	257,545	8,050	10,633,845

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,189,379	2,045,185
減価償却費	209,191	213,540
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34,350	△49,467
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34,028	92,650
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,880	△103,021
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,996	19,228
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	29,707	21,940
受取利息	△25,539	△37,834
支払利息	9,931	13,329
為替差損益 (△は益)	52,228	44,100
持分法による投資損益 (△は益)	46,602	58,850
売上債権の増減額 (△は増加)	55,810	△1,793,698
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,689,474	△4,483,946
仕入債務の増減額 (△は減少)	△774,332	2,853,840
前受金の増減額 (△は減少)	△2,253,960	494,048
未払消費税等の増減額 (△は減少)	64,596	△140,934
その他	△38,929	△501,231
小計	1,242,598	△1,253,417
利息の受取額	25,539	37,834
利息の支払額	△9,931	△13,329
法人税等の支払額	△550,196	△711,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	708,010	△1,940,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△582,450	1,224,960
有形固定資産の取得による支出	△244,709	△316,027
無形固定資産の取得による支出	△735	△3,143
短期貸付金の回収による収入	17,846	23,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	△810,047	928,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,467,251	1,487,867
長期借入れによる収入	450,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△103,598	△245,160
リース債務の返済による支出	△2,494	△3,754
配当金の支払額	△142,512	△237,520
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△42,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,668,646	1,458,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	△146,979	△222,777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,419,629	224,618
現金及び現金同等物の期首残高	3,713,353	5,132,982
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,132,982	※ 5,357,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

光馳科技(上海)有限公司
光馳科技股份有限公司(台湾)
光馳(上海)商貿有限公司
Optorun USA, INC.

(2) 非連結子会社 1社

Optorun Vietnam CO., Ltd.

Optorun Vietnam CO., Ltd. は、現在清算手続き中であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

株式会社オプトソルテックは、2015年11月に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

東海光電股份有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

Optorun Vietnam CO., Ltd.

Optorun Vietnam CO., Ltd. は、現在清算手続き中であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

当社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は個別法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法）を、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	8～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び在外子会社は債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び在外子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び在外子会社は製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

光馳科技（上海）有限公司
光馳科技股份有限公司（台湾）
光馳（上海）商貿有限公司
Optorun USA, INC.

(2) 非連結子会社 1社

Optorun Vietnam CO., Ltd. は、2016年12月に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

東海光電股份有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外子会社は個別法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 8～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
当社及び在外子会社は債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
当社及び在外子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
当社は役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金
当社及び在外子会社は製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、2016年1月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2016年1月1日に開始する連結会計年度(以下、「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(原価集計の方法変更)

従来、売上原価として処理していたカスタマーサービス費用等の間接経費の一部について、翌連結会計年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。

これは当社グループにおける当社の本社機能としての販売活動及び研究開発活動の比重が増してきたことから、配賦基準を見直し、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は売上原価が337,432千円減少し、売上総利益が同額増加、販売費及び一般管理費が同額増加しております。

なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結貸借対照表、1株当たり情報に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(原価集計の方法変更)

従来、売上原価として処理していたカスタマーサービス費用等の間接経費の一部について、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。

これは当社グループにおける当社の本社機能としての販売活動及び研究開発活動の比重が増してきたことから、配賦基準を見直し、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は売上原価が337,432千円減少し、売上総利益が同額増加、販売費及び一般管理費が同額増加しております。

なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結貸借対照表、1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

2016年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、2016年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

2017年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

当社は2016年12月20日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の取得を決議いたしました。

1. 取得の目的

当社は、当社グループの生産能力を増強することを目的として、当社子会社の光馳科技股份有限公司（台湾）が当該固定資産を取得することを決議し、2016年12月28日に契約を締結しております。

2. 取得資産の内容

- ①所在地 台湾苗栗県
- ②土地 敷地面積10,236.60㎡ 建物延床面積9,916.50㎡
- ③取得価額 1,665百万円
- ④物件引渡日 2017年2月

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
投資有価証券(株式)	92,026千円	38,480千円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2015年12月31日)		当連結会計年度 (2016年12月31日)
東海光電股份有限公司(注) 1	227,439千円	東海光電股份有限公司(注) 2	231,927千円
孫 迪叡	89,280	孫 迪叡	89,280
小泉 直哉	42,780	小泉 直哉	42,780
林 良太	37,200	林 良太	37,200
高橋 圭	18,600	高橋 圭	18,600
高橋 洸	18,600	高橋 洸	18,600
宮 龍司	9,300	宮 龍司	9,300
計	443,199	計	447,687

(注) 1 当社負担額は68,231千円であります。

(注) 2 当社負担額は69,578千円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	35,423千円	73,553千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
給料及び手当	636,467千円	610,031千円
賞与引当金繰入額	1,166	1,548
役員賞与引当金繰入額	126,120	23,098
役員退職慰労引当金繰入額	29,707	21,940
退職給付費用	8,698	13,451
貸倒引当金繰入額	85,292	△22,415
研究開発費	666,451	716,696

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	666,451千円	716,696千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,727千円	1,794千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,727	1,794
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△3,727	1,794
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△196,773	△363,021
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6,579	△12,675
組替調整額	—	1,754
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,579	△10,921
その他の包括利益合計	△207,079	△372,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,520	—	—	16,520
合計	16,520	—	—	16,520
自己株式				
普通株式	4,644	—	—	4,644
合計	4,644	—	—	4,644

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年3月25日 定時株主総会	普通株式	142,512	12,000	2014年12月31日	2015年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	237,520	利益剰余金	20,000	2015年12月31日	2016年3月31日

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,520	—	—	16,520
合計	16,520	—	—	16,520
自己株式				
普通株式	4,644	—	—	4,644
合計	4,644	—	—	4,644

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	237,520	20,000	2015年12月31日	2016年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,528	利益剰余金	28,000	2016年12月31日	2017年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
現金及び預金勘定	5,132,982千円	5,357,601千円
現金及び現金同等物	5,132,982	5,357,601

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

検査機器 (その他) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	1,392
1年超	52,600
合計	53,993

当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

検査機器 (その他) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (2016年12月31日)
1年内	1,259
1年超	46,296
合計	47,555

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,132,982	5,132,982	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,466,582	2,466,582	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,228,902	1,228,902	—
資産計	8,828,467	8,828,467	—
(1) 支払手形及び買掛金	835,418	835,418	—
(2) 短期借入金	1,714,668	1,714,668	—
(3) 未払法人税等	407,371	407,371	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	618,750	607,937	△10,812
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	14,567	14,567	—
負債計	3,590,776	3,579,963	△10,812

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非上場株式	92,026

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,132,982	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,466,582	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券	1,224,960	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	8,824,525	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,714,668	—	—	—	—	—
長期借入金	141,000	139,200	82,950	64,200	64,200	127,200
リース債務	4,069	3,754	3,754	2,044	944	—
合計	1,859,737	142,954	86,704	66,244	65,144	127,200

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,357,601	5,357,601	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,180,493	4,180,493	—
(3) 投資有価証券	5,736	5,736	—
資産計	9,543,831	9,543,831	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,486,248	3,486,248	—
(2) 短期借入金	3,162,424	3,162,424	—
(3) 未払法人税等	381,404	381,404	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	873,590	874,496	906
(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)	10,813	10,813	—
負債計	7,914,480	7,915,385	906

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非上場株式	38,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,357,601	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,180,493	—	—	—
合計	9,538,094	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,162,424	—	—	—	—	—
長期借入金	265,992	209,742	190,992	86,864	66,000	54,000
リース債務	3,754	3,754	2,044	1,259	—	—
合計	3,432,171	213,496	193,036	88,123	66,000	54,000

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2015年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,942	0	3,942
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,942	0	3,942
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,224,960	1,224,960	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,224,960	1,224,960	—
合計		1,228,902	1,224,960	3,942

当連結会計年度 (2016年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,736	0	5,736
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,736	0	5,736
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,736	0	5,736

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	98,260千円
退職給付費用	16,883
退職給付の支払額	△9,984
その他	△2,902
退職給付に係る負債の期末残高	102,257

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2015年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	102,257千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	102,257
退職給付に係る負債	102,257
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	102,257

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度16,883千円

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102,257千円
退職給付費用	19,228
退職給付の支払額	—
退職給付に係る負債の期末残高	121,485

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	121,485千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	121,485
退職給付に係る負債	121,485
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	121,485

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度19,228千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 14名 子会社従業員 21名 社外協力者(当社相談役) 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式3,300,000株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	①2016年1月21日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社の取締役、社外協力者(当社相談役)である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 ②本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	①自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 ②割当個数の50%を上限 自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の全て 自 2016年12月22日 至 2019年1月20日
権利行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2016年12月期）において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	3,300,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	3,300,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) なお、2017年3月18日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び2017年10月13日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

		第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	310
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) なお、2017年3月18日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び2017年10月13日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は、未公開株式であるため付与時におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2015年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	25,549千円
棚卸資産	71,141
貸倒引当金	62,832
退職給付に係る負債	35,104
固定資産	16,919
役員退職慰労引当金	76,384
関係会社出資金評価減	8,116
投資有価証券	4,432
出資金評価減	14,672
税務上の繰越欠損金	7,949
その他	14,696
繰延税金資産小計	337,797
評価性引当金	△145,027
繰延税金資産合計	192,769
繰延税金負債	
在外子会社の留保利益	△286,313
繰延税金負債合計	△286,313
繰延税金負債の純額	△93,544

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	122,105千円
固定資産－繰延税金資産	12,751
流動負債－繰延税金負債	—
固定負債－繰延税金負債	△228,400

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割	0.1
評価性引当金の増減	4.5
在外子会社の税率差異	△12.4
在来子会社の留保利益	2.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に国会で成立し、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の35.4%から2016年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、2017年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（2016年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2016年12月31日)
繰延税金資産	
棚卸資産	215,506千円
貸倒引当金	40,405
退職給付に係る負債	37,283
固定資産	25,800
役員退職慰労引当金	75,018
投資有価証券	3,962
出資金評価減	14,417
税務上の繰越欠損金	88,222
その他	18,985
繰延税金資産小計	519,599
評価性引当金	△128,768
繰延税金資産合計	390,830
繰延税金負債	
在外子会社の留保利益	△581,245
未収事業税	△12,602
繰延税金負債合計	△593,847
繰延税金負債の純額	△203,016

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	312,814千円
固定資産－繰延税金資産	19,861
流動負債－繰延税金負債	－
固定負債－繰延税金負債	△535,692

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2016年12月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	0.1
評価性引当金の増減	△0.1
在外子会社の税率差異	△19.6
在来子会社の留保利益	14.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.8%から2017年1月1日に開始する連結会計年度及び2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
408,059	10,911,197	1,982,673	1,542,221	433,999	15,278,152

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
254,989	856,412	84,185	1,195,586

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
326,639	12,076,197	1,201,633	779,888	518,929	14,903,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
417,726	749,709	94,615	1,262,051

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc. グループ	1,790,019	成膜装置事業
浙江水晶光電科技股份有限公司	1,738,600	成膜装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当する事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東海光電股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 125,000	薄膜加工 サービス	(所有) 直接 30.0	当社製品の 販売 従業員の派遣 債務保証	当社製品の 販売	256,556	—	—
							リース債務 保証	227,439	—	—
							受取リース 債務保証料	2,860	未収入金	2,860

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) リース債務保証については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、当社負担額は68,231千円
であります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円） (注2)	科目	期末残高（千円）
役員 の近親者	孫 迪叡	—	—	代表取締役 孫大雄 の子	(被所有) 直接0.8	債務保証	債務保証 (注1)	89,280	—	—
役員 の近親者	林 良太	—	—	代表取締役 林為平 の子	(被所有) 直接0.3	債務保証	債務保証 (注1)	37,200	—	—
役員 の近親者	高橋 圭	—	—	役員高橋 俊典の子	(被所有) 直接0.2	債務保証	債務保証 (注1)	18,600	—	—
役員 の近親者	高橋 洸	—	—	役員高橋 俊典の子	(被所有) 直接0.2	債務保証	債務保証 (注1)	18,600	—	—

(注) 1 被保証者の外部金融機関からの借入れに対し当社が保証しております。

当該保証に対する保証料は受領しておりません。

2 取引金額は消費税等を含まずに表示しております。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の 関係会社	浙江水晶光 電科技股份 有限公司	中国 浙江省	千人民元 436,612	光学部品 製造販売	(被所有) 直接 20.4	当社製品の 販売 従業員の兼任	当社製品の 販売	1,738,600	売掛金	635,560

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	東海光電股份有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 167,129	薄膜加工 サービス	(所有) 直接 22.4	当社製品の 販売 役員の兼任 債務保証	当社製品の 販売	364,216	売掛金	258,151
							リース債務 保証	231,927	未収入金	2,860

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) リース債務保証については、市場金利等を勘案して決定しております。なお、当社負担額は69,578千円です。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注2)	科目	期末残高(千円)
役員 の近親者	孫 迪叡	-	-	代表取締役 孫大雄の子	(被所有) 直接0.8	債務保証	債務保証 (注1)	89,280	-	-
役員 の近親者	林 良太	-	-	代表取締役 林為平の子	(被所有) 直接0.3	債務保証	債務保証 (注1)	37,200	-	-
役員 の近親者	高橋 圭	-	-	役員高橋 俊典の子	(被所有) 直接0.2	債務保証	債務保証 (注1)	18,600	-	-
役員 の近親者	高橋 洸	-	-	役員高橋 俊典の子	(被所有) 直接0.2	債務保証	債務保証 (注1)	18,600	-	-

(注) 1 被保証者の外部金融機関からの借入れに対し当社が保証しております。

当該保証に対する保証料は受領しておりません。

2 取引金額は消費税等を含まずに表示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	274.34円
1株当たり当期純利益金額	41.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,484,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,484,990
普通株式の期中平均株式数(株)	35,628,000

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
1株当たり純資産額	298.24円
1株当たり当期純利益金額	41.16円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2017年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会の決議に基づき、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,466,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,466,620
普通株式の期中平均株式数(株)	35,628,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権 の数1,100個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月18日付をもって株式分割を行っております。また、2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年3月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,520株
今回の分割により増加する株式数	16,503,480株
株式分割後の発行済株式総数	16,520,000株
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年3月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(重要な子会社等の設立)

当社は、2017年6月20日開催の取締役会において、下記のとおり持分法適用会社を設立することを決議し、以下のとおり設立いたしました。なお、当該持分法適用会社に対する出資は、2017年10月18日に完了いたしました。

1. 持分法適用会社設立の目的

当社グループのさらなる事業基盤拡大や光学薄膜市場の様々な最先端成膜ニーズを獲得することを目的に、薄膜加工サービスを行う持分法適用会社を設立し、安定的収益の基盤の拡張を目指します。

2. 設立する持分法適用会社の概要

(1)名称	浙江晶馳光電科技有限公司
(2)所在地	浙江省台州市
(3)代表者	李夏云
(4)事業内容	薄膜加工サービス
(5)資本金	60,000千元
(6)設立年月日	2017年8月29日
(7)出資者	浙江水晶光電科技股份有限公司(51%)、光馳科技(上海)有限公司(49%)
(8)決算日	12月31日

(新株予約権の発行)

当社は、2017年7月18日開催の臨時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社従業員及び子会社従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(自己株式の消却)

当社は、2017年10月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 消却の理由

資本効率及び株式価値の一層の向上を図るため。

2. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	1,734,000株
(3) 消却日	2017年10月12日
(4) 消却後の発行済株式総数	14,786,000株

(株式分割)

当社は、2017年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月13日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年9月18日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,786,000株
今回の分割により増加する株式数	29,572,000株
株式分割後の発行済株式総数	44,358,000株
株式分割後の発行可能株式総数	177,432,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年10月13日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間
(2017年9月30日)

東海光電股份有限公司(注)	420,898千円
計	420,898

(注) 当社負担額は126,269千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2017年1月1日
至 2017年9月30日)

減価償却費	170,549千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	332,528	28,000	2016年12月31日	2017年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	102円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	3,655,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	3,655,149
普通株式の期中平均株式数(株)	35,628,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数162,000個) なお、新株予約権の概要は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、2017年6月20日開催の取締役会において、下記のとおり持分法適用会社を設立することを決議し、以下のとおり設立いたしました。なお、当該持分法適用会社に対する出資は、2017年10月18日に完了いたしました。

1. 持分法適用会社設立の目的

当社グループのさらなる事業基盤拡大や光学薄膜市場の様々な最先端成膜ニーズを獲得することを目的に、薄膜加工サービスを行う持分法適用会社を設立し、安定的収益の基盤の拡張を目指します。

2. 設立する持分法適用会社の概要

(1)名称	浙江晶馳光電科技有限公司
(2)所在地	浙江省台州市
(3)代表者	李夏云
(4)事業内容	薄膜加工サービス
(5)資本金	60,000千元
(6)設立年月日	2017年8月29日
(7)出資者	浙江水晶光電科技股份有限公司(51%)、光馳科技(上海)有限公司(49%)
(8)決算日	12月31日

(自己株式の消却)

当社は、2017年10月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 消却の理由

資本効率及び株式価値の一層の向上を図るため。

2. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	1,734,000株
(3) 消却日	2017年10月12日
(4) 消却後の発行済株式総数	14,786,000株

(株式分割)

当社は、2017年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月13日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年9月18日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,786,000株
今回の分割により増加する株式数	29,572,000株
株式分割後の発行済株式総数	44,358,000株
株式分割後の発行可能株式総数	177,432,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年10月13日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,714,668	3,162,424	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	141,000	265,992	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,069	3,754	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	477,750	607,598	0.4	2018年～2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,498	7,059	—	2018年～2020年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,347,985	4,046,828	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	209,742	190,992	86,864	66,000
リース債務	3,754	2,044	1,259	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,965,047	3,195,628
受取手形	98,491	22,939
売掛金	※1 3,303,879	※1 4,117,237
仕掛品	762,462	4,407,269
原材料及び貯蔵品	190,205	416,140
短期貸付金	54,247	—
未収入金	※1 1,711,851	※1 3,655,108
未収法人税等	—	191,734
未収消費税等	227,064	367,998
立替金	43,957	57,751
繰延税金資産	49,388	70,481
その他	49,320	51,221
貸倒引当金	△182,457	△122,486
流動資産合計	10,273,458	16,431,024
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	124,946	118,036
構築物（純額）	573	488
機械及び装置（純額）	116,570	377,013
工具、器具及び備品（純額）	4,353	12,469
リース資産（純額）	13,786	10,261
有形固定資産合計	260,229	518,268
無形固定資産		
ソフトウェア	2,500	4,695
その他	654	654
無形固定資産合計	3,155	5,349
投資その他の資産		
投資有価証券	3,942	5,736
関係会社株式	550,025	1,038,545
関係会社出資金	897,830	897,830
長期貸付金	6,300	6,300
長期前払費用	59,783	64,425
繰延税金資産	57,913	45,553
その他	25,940	25,771
投資その他の資産合計	1,601,735	2,084,163
固定資産合計	1,865,119	2,607,781
資産合計	12,138,578	19,038,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,345,815	※1 6,699,735
短期借入金	1,150,000	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	141,000	265,992
リース債務	4,069	3,754
未払金	264,583	411,213
未払費用	32,872	107,272
未払法人税等	376,273	—
前受金	677,421	1,024,897
預り金	67,690	47,738
役員賞与引当金	126,120	23,098
賞与引当金	1,785	2,264
製品保証引当金	6,124	5,840
その他	2,145	—
流動負債合計	4,195,899	11,191,806
固定負債		
長期借入金	477,750	607,598
リース債務	10,498	7,059
退職給付引当金	102,257	121,485
役員退職慰労引当金	222,500	244,440
固定負債合計	813,006	980,583
負債合計	5,008,905	12,172,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	2,186,800	2,186,800
その他資本剰余金	314,108	314,108
資本剰余金合計	2,500,908	2,500,908
利益剰余金		
利益準備金	7,000	7,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,133,520	4,868,468
利益剰余金合計	5,140,520	4,875,468
自己株式	△915,698	△915,698
株主資本合計	7,125,730	6,860,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,942	5,736
評価・換算差額等合計	3,942	5,736
純資産合計	7,129,672	6,866,414
負債純資産合計	12,138,578	19,038,805

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	※1 13,372,886	※1 13,054,717
売上原価	※1 10,573,456	※1 11,453,857
売上総利益	2,799,430	1,600,859
販売費及び一般管理費	※2 1,696,487	※2 1,600,924
営業利益又は営業損失(△)	1,102,943	△65
営業外収益		
受取利息	2,784	6,937
受取保険料	—	2,756
受取保証料	—	2,145
受取補償金	22,755	—
貸倒引当金戻入額	※1 17,846	—
その他	1,810	905
営業外収益合計	45,197	12,745
営業外費用		
支払利息	2,214	5,720
為替差損	22,815	16,901
子会社清算損	—	6,906
その他	523	3,639
営業外費用合計	25,552	33,167
経常利益又は経常損失(△)	1,122,587	△20,487
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,122,587	△20,487
法人税、住民税及び事業税	447,662	15,778
法人税等調整額	96,237	△8,733
法人税等合計	543,899	7,045
当期純利益又は当期純損失(△)	578,688	△27,532

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		10,613,111	99.0	19,451,823	99.6
II 労務費		78,677	0.7	34,711	0.2
III 経費		29,936	0.3	29,840	0.2
当期総製造費用		10,721,724	100.0	19,516,374	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,096,264		762,462	
合計		13,817,988		20,278,836	
期末仕掛品たな卸高		762,462		4,407,269	
他勘定振替高	※	2,482,070		4,417,710	
当期売上原価		10,573,456		11,453,857	

(注) 材料費は当社子会社から仕入れた装置であり、子会社での材料費・労務費・経費が含まれております。

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

※ 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
原材料の有償支給	2,340,933千円	4,168,039千円
固定資産等	141,136	249,671
計	2,482,070	4,417,710

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	4,697,344	4,704,344	△915,698	6,689,554
当期変動額									
剰余金の配当				—		△142,512	△142,512		△142,512
当期純利益				—		578,688	578,688		578,688
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	436,176	436,176	—	436,176
当期末残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	5,133,520	5,140,520	△915,698	7,125,730

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,669	7,669	6,697,223
当期変動額			
剰余金の配当		—	△142,512
当期純利益		—	578,688
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,727	△3,727	△3,727
当期変動額合計	△3,727	△3,727	432,449
当期末残高	3,942	3,942	7,129,672

当事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	5,133,520	5,140,520	△915,698	7,125,730	
当期変動額										
剰余金の配当				—		△237,520	△237,520		△237,520	
当期純損失（△）				—		△27,532	△27,532		△27,532	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—		—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△265,052	△265,052	—	△265,052	
当期末残高	400,000	2,186,800	314,108	2,500,908	7,000	4,868,468	4,875,468	△915,698	6,860,678	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	3,942	3,942	7,129,672
当期変動額			
剰余金の配当		—	△237,520
当期純損失（△）		—	△27,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,794	1,794	1,794
当期変動額合計	1,794	1,794	△263,257
当期末残高	5,736	5,736	6,866,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

- (4) 製品保証引当金
製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2016年1月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(原価集計の方法変更)

従来、売上原価として処理していたカスタマーサービス費用等の間接経費の一部について、翌事業年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。

これは当社グループにおける本社機能としての販売活動及び研究開発活動の比重が増してきたことから、配賦基準を見直し、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は売上原価が337,432千円減少し、売上総利益が同額増加、販売費及び一般管理費が同額増加しております。

なお、営業利益、経常利益、当期純利益、貸借対照表、1株当たり情報に与える影響はありません。

当事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(原価集計の方法変更)

従来、売上原価として処理していたカスタマーサービス費用等の間接経費の一部について、当事業年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更しております。

これは当社グループにおける本社機能としての販売活動及び研究開発活動の比重が増してきたことから、配賦基準を見直し、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は売上原価が337,432千円減少し、売上総利益が同額増加、販売費及び一般管理費が同額増加しております。

なお、営業利益、経常利益、当期純利益、貸借対照表、1株当たり情報に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
流動資産		
売掛金	1,651,451千円	850,012千円
未収入金	1,708,269	3,654,699
流動負債		
買掛金	1,090,465	5,542,488

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2015年12月31日)		当事業年度 (2016年12月31日)
光馳科技(上海)有限公司	400,000千円	光馳科技(上海)有限公司	400,000千円
東海光電股份有限公司(注)1	227,439	東海光電股份有限公司(注)2	231,927
孫 迪叡	89,280	孫 迪叡	89,280
小泉 直哉	42,780	小泉 直哉	42,780
林 良太	37,200	林 良太	37,200
高橋 圭	18,600	高橋 圭	18,600
高橋 洸	18,600	高橋 洸	18,600
宮 龍司	9,300	宮 龍司	9,300
計	843,199	計	847,687

(注)1 当社負担額は68,231千円であります。

(注)2 当社負担額は69,578千円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	1,645,393千円	2,245,645千円
仕入高	8,087,031	15,111,715
貸倒引当金戻入額	17,846	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
販売手数料	223,277千円	164,051千円
役員報酬	121,224	171,355
給料及び手当	395,038	419,234
賞与引当金繰入額	1,166	1,548
役員賞与引当金繰入額	126,120	23,098
退職給付費用	8,698	13,451
役員退職慰労引当金繰入額	29,707	21,940
減価償却費	35,037	40,457
研究開発費	278,154	314,068
貸倒引当金繰入額	100,242	△33,412

(有価証券関係)

前事業年度 (2015年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式401,510千円、関連会社株式148,515千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2016年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式890,030千円、関連会社株式148,515千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2015年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	25,549千円
棚卸資産	11,483
貸倒引当金	62,637
退職給付引当金	35,104
固定資産	14,693
役員退職慰労引当金	76,384
関係会社出資金評価減	8,116
投資有価証券	4,432
出資金評価減	10,496
その他	3,239
繰延税金資産小計	252,133
評価性引当金	△144,832
繰延税金資産合計	107,301
繰延税金資産の純額	107,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
住民税均等割	0.2
評価性引当金の増減	8.3
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に国会で成立し、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の35.4%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（2016年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2016年12月31日)
繰延税金資産	
棚卸資産	9,244千円
貸倒引当金	37,590
退職給付引当金	37,283
固定資産	8,270
役員退職慰労引当金	75,018
投資有価証券	3,962
出資金評価減	9,383
税務上の繰越欠損金	71,222
その他	2,617
繰延税金資産小計	254,589
評価性引当金	△125,953
繰延税金資産合計	128,636
繰延税金負債	
未収事業税	△12,602
繰延税金負債合計	△12,602
繰延税金資産の純額	116,034

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.8%から2017年1月1日に開始する事業年度及び2018年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、2019年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月18日付をもって株式分割を行っております。また、2017年3月29日開催の定時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年3月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,520株
今回の分割により増加する株式数	16,503,480株
株式分割後の発行済株式総数	16,520,000株
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年3月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	600.34円
1株当たり当期純利益金額	48.73円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
1株当たり純資産額	578.18円
1株当たり当期純損失金額(△)	△2.32円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できません。また、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(重要な子会社等の設立)

当社は、2017年6月20日開催の取締役会において、下記のとおり持分法適用会社を設立することを決議し、以下のとおり設立いたしました。なお、当該持分法適用会社に対する出資は、2017年10月18日に完了いたしました。

1. 持分法適用会社設立の目的

当社グループのさらなる事業基盤拡大や光学薄膜市場の様々な最先端成膜ニーズを獲得することを目的に、薄膜加工サービスを行う持分法適用会社を設立し、安定的収益の基盤の拡張を目指します。

2. 設立する持分法適用会社の概要

(1)名称	浙江晶馳光電科技有限公司
(2)所在地	浙江省台州市
(3)代表者	李夏云
(4)事業内容	薄膜加工サービス
(5)資本金	60,000千元
(6)設立年月日	2017年8月29日
(7)出資者	浙江水晶光電科技股份有限公司(51%)、光馳科技(上海)有限公司(49%)
(8)決算日	12月31日

(新株予約権の発行)

当社は、2017年7月18日開催の臨時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社従業員及び子会社従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(自己株式の消却)

当社は、2017年10月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 消却の理由

資本効率及び株式価値の一層の向上を図るため。

2. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	1,734,000株
(3) 消却日	2017年10月12日
(4) 消却後の発行済株式総数	14,786,000株

(株式分割)

当社は、2017年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月13日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2017年9月18日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,786,000株
今回の分割により増加する株式数	29,572,000株
株式分割後の発行済株式総数	44,358,000株
株式分割後の発行可能株式総数	177,432,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2017年10月13日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	200.11円
1株当たり当期純利益金額	16.24円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
1株当たり純資産額	192.73円
1株当たり当期純損失金額 (△)	△0.77円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できません。また、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	338,550	—	—	338,550	220,513	6,909	118,036
構築物	3,474	—	—	3,474	2,985	84	488
機械及び装置	371,042	331,326	—	702,368	325,354	70,883	377,013
工具、器具及び備品	84,132	11,443	—	95,576	83,107	3,327	12,469
リース資産	17,628	—	—	17,628	7,367	3,525	10,261
有形固定資産計	814,827	342,769	—	1,157,596	639,328	84,730	518,268
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	31,765	27,070	948	4,695
その他	—	—	—	2,154	1,500	—	654
無形固定資産計	—	—	—	33,919	28,570	948	5,349

(注) 1. 機械及び装置の「当期増加額」は、研究開発用成膜装置の購入によるものです。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	182,457	122,486	26,558	155,899	122,486
製品保証引当金	6,124	5,840	—	6,124	5,840
役員賞与引当金	126,120	23,098	126,120	—	23,098
賞与引当金	1,785	2,264	1,785	—	2,264
役員退職慰労引当金	222,500	21,940	—	—	244,440

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、保証費用実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所(注)1	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.optorun.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2015年8月12日	Beolym Corporation 呉 国精	台湾新竹縣科學園區工業九路30號3F	—	JSR株式会社 取締役社長 小柴 満信	東京都港区東新橋一丁目9番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	104	96,720,000 (930,000) (注) 4	移動前株主の売却に伴う移動後株主との取引関係強化
2015年8月12日	呉 国精	台湾台中市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	JSR株式会社 取締役社長 小柴 満信	東京都港区東新橋一丁目9番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	396	368,280,000 (930,000) (注) 4	移動前株主の売却に伴う移動後株主との取引関係強化
2015年8月12日	鄭 萬來	台湾台北市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	JSR株式会社 取締役社長 小柴 満信	東京都港区東新橋一丁目9番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	279,000,000 (930,000) (注) 4	移動前株主の売却に伴う移動後株主との取引関係強化
2015年8月12日	林 進財	台湾台北市	—	JSR株式会社 取締役社長 小柴 満信	東京都港区東新橋一丁目9番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	46,500,000 (930,000) (注) 4	移動前株主の売却に伴う移動後株主との取引関係強化
2015年8月12日	張 立秋	台湾台北市	—	JSR株式会社 取締役社長 小柴 満信	東京都港区東新橋一丁目9番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	139,500,000 (930,000) (注) 4	移動前株主の売却に伴う移動後株主との取引関係強化
2015年9月30日	SESODA CORPORATION ケイワイ チェン	23F, NO. 99 TUN HWA S. RD., SEC. 2 TAIPEI, TAI WAN	—	孫 迪歆	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長の二親等内の血族)	50	46,500,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年9月30日	陳 英惠	台湾台北市	—	孫 迪歆	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長の二親等内の血族)	46	42,780,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年9月30日	鄭 萬來	台湾台北市	—	林 良太	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	40	37,200,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年9月30日	鄭 萬來	台湾台北市	—	高橋 圭	宮城県仙台市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	20	18,600,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年9月30日	鄭 萬來	台湾台北市	—	高橋 洸	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	20	18,600,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年10月16日	呉 国精	台湾台中市	—	宮 龍司	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	10	9,300,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2015年 10月19日	KMJ Venture International II, LLC 石秋雲	3105 Monte Sereno Terrace, Fremont CA 94839	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	860	799,800,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年 10月19日	KMJ Venture International II, LLC 石秋雲	3105 Monte Sereno Terrace, Fremont CA 94839	特別利害関係者等(大株主上位10名)	DCIハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合無限責任組合員大和企業投資株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	—	55	51,150,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年 10月19日	KMJ Venture International II, LLC 石秋雲	3105 Monte Sereno Terrace, Fremont CA 94839	特別利害関係者等(大株主上位10名)	東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合無限責任組合員大和企業投資株式会社 代表取締役社長 川崎 憲一	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	—	45	41,850,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2015年 10月28日	POWERLINK ELECTRONIC INTERNATIONAL LTD. 頼 以仁	P. O. BOX 3151 ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	—	大和PIパートナーズ株式会社 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	140	130,200,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2016年 12月26日	Quartet Fountains Inc 潘芳中	台湾台北市安和路1段80號2F	特別利害関係者等(大株主上位10名)	肖 連豊	東京都豊島区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	346	321,780,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2016年 12月26日	Cernobbio Investment Ltd 卓恩民	8F, No 101, Sec.2 Hsinlong Rd. Chupei, Hsinchu, Taiwan	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	肖 連豊	東京都豊島 区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	100	93,000,000 (930,000) (注) 4	移動前所有者の事情による譲渡
2017年 7月12日	Quartet Fountains Inc 潘芳中	台湾台北市 安和路1段 80號2F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	潘 芳興	台湾台北市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	300	— (—)	贈与(親族間移動)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2015年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株式」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2016年12月22日	2017年7月19日
種類	第3回新株予約権 (ストックオプション)	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 1,100株	普通株式 162,000株
発行価格	930,000円	1,350円
資本組入額	465,000円	675円
発行価額の総額	1,023,000,000円	218,700,000円
資本組入額の総額	511,500,000円	109,350,000円
発行方法	2015年12月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づきストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任し、2016年1月21日開催の取締役会において付与に関する決議を行っております。	2017年7月18日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づきストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任し、2017年7月18日開催の取締役会において付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2016年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。
 5. 第3回新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（当社取締役1名、子会社従業員1名）により発行数は990株、発行価額の総額は920,700,000円、資本組入額の総額は460,350,000円となっております。
 6. 第4回新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（当社従業員1名）により発行数は160,000株、発行価額の総額は216,000,000円、資本組入額の総額は108,000,000円となっております。

7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	930,000円	1,350円
行使請求期間	2018年1月21日から 2026年1月21日まで	2019年7月19日から 2027年7月17日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第二部「企業情報」第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2【取得者の概況】

2016年1月21日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
孫 大雄	東京都豊島区	会社役員	150	139,500,000 (930,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 会長、大株主上位10 名)
林 為平	埼玉県富士見市	会社役員	150	139,500,000 (930,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長)
高橋 俊典	東京都練馬区	会社役員	105	97,650,000 (930,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
範 賓	東京都豊島区	会社役員	105	97,650,000 (930,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (注) 2
宮 健	東京都板橋区	会社役員	105	97,650,000 (930,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (注) 2
小泉 達也	東京都杉並区	会社役員	75	69,750,000 (930,000)	当社の社外協力者
奚 建政	埼玉県ふじみ野市	会社役員	40	37,200,000 (930,000)	当社従業員
柳 泰三	埼玉県坂戸市	会社員	15	13,950,000 (930,000)	当社従業員
佐藤 誠也	埼玉県川越市	会社員	15	13,950,000 (930,000)	当社従業員
藤村 剛	神奈川県平塚市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
中津 浩	千葉県佐倉市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
吉川 明	埼玉県川越市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
辻 士智	東京都世田谷区	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
李 剛正	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
長家 武彦	埼玉県坂戸市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
邢 廷	埼玉県坂戸市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
宮川 博行	埼玉県川越市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	当社従業員
徐 俊	中国上海市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員
王 琳	中国上海市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員
黄 志飛	中国上海市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員
張 奇	中国上海市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
戴 秀海	中国上海市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員
陸 克年	中国上海市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員
李 珮ティ	台湾台北市	会社員	10	9,300,000 (930,000)	子会社従業員
島田 修一	東京都千代田区	会社員	5	4,650,000 (930,000)	当社従業員
高田 修銘	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	当社従業員
新井 啓介	埼玉県坂戸市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	当社従業員
汪 洋	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
楊 得成	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
邢 涛	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
龍 汝磊	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
陸 云杰	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
陳 志剛	中国四川省	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
黎 明飛	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
周 琦	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
陳 海云	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
張 洪	中国上海市	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
彭 云恬	中国湖南省	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
超 建	中国江蘇省	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員
楊 添福	台湾彰化縣	会社員	5	4,650,000 (930,000)	子会社従業員

(注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

2. 範 賓及び宮 健は、2016年3月30日付で当社取締役を退任いたしました。

3. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2017年7月18日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
楊 添福	台湾彰化縣	会社員	10,000	13,500,000 (1,350)	子会社従業員
張 煌明	台湾台中市	会社員	5,000	6,750,000 (1,350)	子会社従業員
鄭 国富	東京都日野市	会社員	5,000	6,750,000 (1,350)	当社従業員
王 德智	中国安徽省	会社員	4,000	5,400,000 (1,350)	子会社従業員
曾根 汎論	東京都豊島区	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	当社従業員
神津 亜紀	埼玉県坂戸市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	当社従業員
下村 学	埼玉県川越市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	当社従業員
邵 雪栄	中国上海市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
沈 俊芳	中国上海市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
王 元	中国上海市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
呉 萍	中国安徽省	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
余 海春	中国江西省	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
王 金偉	中国上海市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
陳 敏	中国上海市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
陳 剛	中国安徽省	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
胡 慧文	中国安徽省	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
麻 俊杰	中国上海市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
展 大偉	中国河南省	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
李 爽	中国南京市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
張 国鋒	中国浙江省	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
柯 隆閔	台湾台中市	会社員	3,000	4,050,000 (1,350)	子会社従業員
四釜 克則	埼玉県北本市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	当社従業員
松田 優輔	埼玉県上尾市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	当社従業員
岡田 浩和	埼玉県坂戸市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
雀堂 健洋	埼玉県川越市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	当社従業員
柳下 文孝	埼玉県鶴ヶ島市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	当社従業員
馮 迪	中国上海市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
薛 聡穎	中国湖北省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
馬 淑瑩	中国上海市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
董 国昌	中国湖北省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
秦 純超	中国上海市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
靳 偉	中国河南省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
金 銀河	中国吉林省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
李 菁	中国上海市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
朱 軼洲	中国上海市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
史 振龍	中国河南省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
張 涛	中国安徽省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
王 華	中国四川省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
蘇 中山	中国安徽省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
賈 春瑩	中国河南省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
張 奎	中国江苏省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
頼 樹林	中国江西省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
李 勝涛	中国河南省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
葛 良兵	中国安徽省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
藍 芝江	中国山西省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
干 黎明	中国上海市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
張 留師	中国河南省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
李 衛涛	中国河南省	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
呂 雅芝	台湾桃園市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
王 士榮	台湾台中市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
褚 宏偉	台湾新竹市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
劉 銘凱	台湾台中市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
蔡 致遠	台湾台中市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
王 紹益	台湾台中市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員
林 佳玲	台湾台中市	会社員	2,000	2,700,000 (1,350)	子会社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）17名、割当株式の総数17,000株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （%）
株式会社オプトラン（注）10	埼玉県川越市竹野10番地1	8,730,000	18.26
浙江水晶光电科技股份有限公司 （注）1	浙江省台州市椒江区星星電子工業園区 A5号	7,260,000	15.19
株式会社アルバック（注）1	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	6,450,000	13.49
孫 大雄（注）1、2	東京都豊島区	3,540,000 (450,000)	7.40 (0.94)
JSR株式会社（注）1	東京都港区東新橋一丁目9番2号	3,000,000	6.28
大和PIパートナーズ株式会社 （注）1	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,000,000	6.28
Cernobbio Investment Ltd （注）1	8F, No 101, Sec. 2 Hsinlong Rd. Chupei, Hsinchu, Taiwan	1,338,000	2.80
肖 連豊（注）1	東京都豊島区	1,338,000	2.80
理研電線株式会社（注）1	東京都中央区築地一丁目12番22号	1,275,000	2.67
林 為平（注）3	埼玉県富士見市	1,110,000 (450,000)	2.32 (0.94)
宮 健（注）1、9	東京都板橋区	1,077,000 (315,000)	2.25 (0.66)
潘 芳興（注）1	台湾台北市	900,000	1.88
高橋 俊典（注）4	東京都練馬区	780,000 (315,000)	1.63 (0.66)
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山一丁目15 番30号	750,000	1.57
範 賓（注）9	東京都豊島区	729,000 (315,000)	1.52 (0.66)
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, England	600,000	1.26
小泉 達也	東京都杉並区	525,000 (225,000)	1.10 (0.47)
オプトラン従業員持株会	埼玉県川越市竹野10番地1	510,000	1.07
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入 南不動堂町801番地	420,000	0.88
孫 芳子（注）5	東京都豊島区	360,000	0.75
林 淑玲	台湾新竹市	300,000	0.63
孫 迪叡（注）6	東京都豊島区	288,000	0.60
奚 建政（注）9	埼玉県ふじみ野市	249,000 (120,000)	0.52 (0.25)
唐 健	東京都東久留米市	225,000	0.47
DCIハイテック製造業成長支援投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	165,000	0.35
小泉 直哉（注）9	東京都町田市	138,000	0.29
東京都ベンチャー企業成長支援投資 事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	135,000	0.28

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
柳 泰三 (注) 9	埼玉県坂戸市	132,000 (45,000)	0.28 (0.09)
林 良太 (注) 7	東京都目黒区	120,000	0.25
佐藤 誠也 (注) 9	埼玉県川越市	120,000 (45,000)	0.25 (0.09)
三浦 俊彦	埼玉県坂戸市	102,000	0.21
横瀬 政則	埼玉県東松山市	93,000	0.19
Dee Bruce Sun	California, United States	90,000	0.19
張 鋼	千葉県松戸市	90,000	0.19
辻 士智 (注) 9	東京都世田谷区	66,000 (30,000)	0.14 (0.06)
中津 浩 (注) 9	千葉県佐倉市	66,000 (30,000)	0.14 (0.06)
藤村 剛 (注) 9	神奈川県平塚市	66,000 (30,000)	0.14 (0.06)
吉川 明 (注) 9	埼玉県川越市	66,000 (30,000)	0.14 (0.06)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	60,000	0.13
岩永 富夫	神奈川県横浜市南区	60,000	0.13
高橋 圭 (注) 8	宮城県仙台市青葉区	60,000	0.13
高橋 洸 (注) 8	東京都練馬区	60,000	0.13
李 剛正 (注) 9	埼玉県鶴ヶ島市	57,000 (30,000)	0.12 (0.06)
長家 武彦 (注) 9	埼玉県坂戸市	51,000 (30,000)	0.11 (0.06)
邢 廷 (注) 9	埼玉県坂戸市	45,000 (30,000)	0.09 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
楊 添福 (注) 9	台湾彰化縣和美鎮中園里	45,000 (45,000)	0.09 (0.09)
殷 浩	米国 カリフォルニア州	36,000	0.08
宮 龍司	東京都板橋区	30,000	0.06
島田 修一 (注) 9	東京都千代田区	30,000 (15,000)	0.06 (0.03)
宮川 博行 (注) 9	埼玉県川越市	30,000 (30,000)	0.06 (0.06)
その他 99名	—	1,041,000 (870,000)	2.18 (1.82)
計	—	47,808,000 (3,450,000)	100.00 (7.22)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社代表取締役会長)

3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等 (当社取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社代表取締役会長の配偶者)

6. 特別利害関係者等 (当社代表取締役会長の二親等内の血族)

7. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)

8. 特別利害関係者等 (当社取締役の二親等内の血族)

9. 当社従業員

10. 当社の自己株式

11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2017年11月6日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田 真一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2017年11月6日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田 真一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、従来、売上原価として処理していたカスタマーサービス費用等の間接経費の一部について、配賦基準の見直しを行い当連結会計年度より販売費及び一般管理費として処理する変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2017年11月6日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田 真一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

2017年11月6日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田 真一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2015年1月1日から2015年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトランの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2017年11月6日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田 真一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2016年1月1日から2016年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトランの2016年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、従来、売上原価として処理していたカスタマーサービス費用等の間接経費の一部について、配賦基準の見直しを行い当事業年度より販売費及び一般管理費として処理する変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

